

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画 (令和2～6年度)

令和5年度進捗状況報告書



令和6年8月

桶 川 市

1. 第二期子ども・子育て支援事業計画について

この計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として平成27年3月に策定した「桶川市子ども・子育て支援事業計画」の第2期計画として令和2年3月に策定しました。また、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の内容を併せ持った計画となっているほか、母子保健法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、子どもの貧困対策の推進に関する法律など、子どもが健やかに育つために必要な事項を示した関連法の内容をふまえ、本市が子ども・子育て支援策を推進するための基本的かつ総合的な計画として位置づけるものです。

本計画においては、事業ごとの「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の内容及び実施時期（確保方策）」を設定しており、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に従い、各年度において、実施状況等を点検・評価し、この結果を公表することとしています。

2. 桶川市の子ども・子育ての現状

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口（各年1月1日）	74,700 人	75,359 人	75,202 人	74,822 人	74,680 人
18歳未満人口の割合 （各年1月1日）	10,899 人 14.6%	11,459 人 15.2%	11,325 人 15.1%	11,066 人 14.8%	10,928 人 14.6%
年間出生数 （1/1～12/31）	455 人	422 人	415 人	379 人	370 人
年間 合計特殊出生率	市 1.19 国 1.36 県 1.27	市 1.19 国 1.33 県 1.27	市 1.11 国 1.30 県 1.22	市 1.04 国 1.26 県 1.17	市 1.01 国 1.20 県 1.14
一世帯あたり的人数 （各年4月1日）	2.33 人	2.30 人	2.27 人	2.24 人	2.20 人

3. 法定事業の量の見込みと確保方策（計画書 66～76ページ）

（1）教育・保育の確保方策

単位[人]

事 業 名			令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和5年度 目標達成度
教育事業	3～5歳	目標確保数	1,510	1,510	1,430	1,430	1,430	98.6%
		実績確保数	1,510	1,510	1,420	1,410		
		利用実績	1,111	1,067	1,000	945		
保育事業		目標確保数	1,257	1,257	1,394	1,394	1,394	94.8%
		実績確保数	1,199	1,199	1,284	1,321		
		利用実績	1,116	1,106	1,146	1,183		
	2号認定	3～5歳	目標確保数	646	646	726	726	100.0%
			実績確保数	603	603	639	726	
			利用実績	581	576	595	619	
	3号認定	0歳	目標確保数	114	114	123	123	100.0%
			実績確保数	114	106	122	123	
			利用実績	95	91	92	84	
		1～2歳	目標確保数	497	497	545	545	100.0%
			実績確保数	482	490	523	545	
			利用実績	440	439	459	480	

(2) 地域子ども・子育て支援事業の確保方策

単位[人]

事業名		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和5年度 目標達成度
利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)	目標確保数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	100.0%
	実績確保数	1か所	1か所	1か所	1か所		
時間外保育事業 (延長保育事業)	目標確保数	660	660	660	660	660	100.0%
	実績確保数 (利用者数)	660	660	660	660		
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	目標確保数	714	751	781	781	781	107.0%
	実績確保数	744	796	836	836		
	利用実績	712	726	793	787		
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	目標確保数	—	—	—			—
	実績確保数						
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	目標確保数	477	472	468	464	461	—
	実績確保数 (利用者数)	409	428	357	387		
養育支援訪問事業及び要保護児童 対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資す	目標確保数	—	—	—			—
	実績確保数						
地域子育て支援拠点事業	目標確保数	6か所	6か所	6か所	6か所	7か所	100.0%
	実績確保数	6か所	6か所	6か所	6か所		
	利用実績 (6拠点合計)	21,098	22,951	27,456	33,193		
一時預かり事業 (幼稚園在園児対象の預かり 保育)	目標確保数	40,000	40,000	39,000	39,000	39,000	112.8%
	実績確保数 (利用者数)	46,000	40,000	40,200	44,000		
一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	目標確保数	7,485	8,516	9,547	10,578	11,609	—
	実績確保数 (利用者数)	5,994	6,332	7,565	7,323		
病児・病後児保育事業	目標確保数	976	976	976	976	976	99.6%
	実績確保数	972	972	968	972		
	利用実績	271	243	25	161		
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・セ ンター事業)	目標確保数	686	686	686	686	686	—
	実績確保数 (利用者数)	795	1,287	1,408	1,189		
妊婦健康診査事業	目標確保数	5,781	5,709	5,636	5,599	5,551	—
	実績確保数 (利用者数)	4,984	4,993	4,492	4,498		
実費徴収に係る補足給付を 行う事業	目標確保数	—	—	—	—		—
	実績確保数						
多様な主体の参入促進事業	目標確保数	—	—	—			—
	実績確保数						

4. 具体的な施策の展開 評価一覧

基本目標	施策の基本的方向	評価別事業数			
		A	B	C	D
1 子どもを安心して 産み育てられるま ちづくり	(1) 幼少期の教育保育の充実	0	5	0	0
	(2) 多様な子育て支援サービスの充実	0	7	0	0
	(3) 子どもと親の健康の確保	0	10	0	0
2 子どもの生きる力 をはぐくみ個性を 伸ばすまちづくり	(1) 学校教育の充実	0	17	0	0
	(2) 子どもの健全育成	0	12	2	0
3 子どもの権利を守 り未来へつなぐま ちづくり	(1) 障害のある子どもへの支援の充実	1	9	0	0
	(2) 児童虐待に対する取り組み	0	4	1	0
	(3) 子どもの貧困に関する取り組み	0	5	0	0
4 みんなで子ども・ 子育てを応援する まちづくり	(1) 子どもの人権の擁護	0	1	0	0
	(2) 安心・安全な環境の整備	0	4	0	0
	(3) 子育てと仕事の両立支援の充実	0	4	0	0
	(4) 子育て家庭への経済的支援の充実	0	13	0	0
	(5) 地域における子育て支援の充実	0	11	1	1

各事業の実施状況については【5. 具体的な施策の展開 実施状況】のとおり

評価の考えかた

- A 計画以上に進捗している
- B 概ね計画通りの進捗状況
- C 計画より進捗が遅れている（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に縮小を含む）
- D 未着手（新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止を含む）

5. 具体的な施策の展開 実施状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)	
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●＝重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況		問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
1-1-1	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(1)幼児期の教育・保育の充実	保護者の多様な働き方に対応し、全ての子どもが教育・保育を受けることができるよう、保育施設等の量の拡大と質の向上に努めます。	●通常保育事業	保護者の就労等の理由により、保育を必要とする子どもについて、保護者からの入所申請に基づき、認可保育所や認定こども園等で保育を行います。	保育課	保育施設の利用定員は1,199人となり、待機児童の解消を図った。保育ニーズの拡大、多様化に対応した事業サービスの提供・充実を図った。受入体制に関しては、育児休暇明けの児童の優先的な利用調整を行った。また、兄弟姉妹でなるべく同じ施設を利用できるよう利用調整の配慮を行った。	B	保育施設の利用定員1,199人に対して、令和4年3月時点の利用者は1,106人となっており、待機児童の解消を図った。兄弟姉妹で異なる施設を利用している方について、同施設の利用となるよう順次解消を図った。	B	保育施設の利用定員1,259人に対して、令和4年3月時点の利用者は1,146人となっており、待機児童の解消を図った。兄弟姉妹で異なる施設を利用している方について、同施設の利用となるよう順次解消を図った。	B	保育施設の利用定員1,296人に対して、令和5年度3月時点の利用者は1,183人となっており、待機児童の解消を図った。兄弟姉妹で異なる施設を利用している方について、民間保育施設と協力して保育量だけでなく、一人一人に向けた手厚いサポートを検討しております。	B:概ね計画通りの進捗状況	
1-1-2				延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所(園)における通常の保育時間を延長して保育を行います。	保育課	認可保育施設で実施した。 ・利用可能人数 延べ 660人	A	公立保育所及び私立保育所等で実施した。 利用人数 137人/日(平均)	B	公立保育所及び私立保育所等で実施した。利用人数 118人/日(平均)	B	公立保育所及び私立保育所等で実施した。利用人数 108人/日(平均)	減少傾向にありますが、保育ニーズの多様化により今後も一定の需要があると考えられます。今後は保育士確保が課題となってきます。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-1-3				一時保育事業	保護者が、就労、急病、冠婚葬祭、リフレッシュなどの理由で子どもを預けたいときに、保育所(園)等で、一時的に子どもの保育を行います。	保育課	認可保育施設、認可外保育施設で実施した。・利用可能人数 延べ 4,806人	A	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。利用人数 11,083人/年	B	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。利用人数 12,109人/年	B	私立保育所、認定こども園及び幼稚園等で実施した。利用人数 10,949人/年	実績数は緩やかに減少しておりますが、子育て世代の働き方や保育ニーズが多様化しているため、今後も一定の需要はあると考えられます。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-1-4				病児・病後児保育事業	病気やけがをしたとき、あるいはその回復期にある児童を専用の保育室で一時的に保育し、保護者の子育て、就労等の両立を支援します。	保育課	平成28年6月から病児・病後児保育事業を開始しており、保護者の子育てと就労等の両立の支援を行った。※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為縮小・利用者 延べ 271人	C	市内1施設で実施した。・開設日数 243日/年・利用人数 80人/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少している。	B	市内1施設で実施した。・開設日数 242日/年・利用人数 24人/年 ※新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少した。	C	市内1施設で実施した。・開設日数 243日/年・利用人数 156人/年 ※令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症に移行し利用者が徐々に増加した。	保護者の子育て、就労等の両立を支援するために、今後も一定の需要があると考えられます。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-1-5					●保育所整備事業	公立保育所の役割を検討しつつ、老朽化した施設の整備を検討します。	保育課	公立保育所の役割について、「桶川市公立保育所のあり方庁内検討委員会」において検討を行った。老朽化した施設の整備については、今後の保育需要を踏まえ、整備方法や施設の規模等について引き続き検討を行う。	B	老朽化した公立保育所(鴨川保育所、北保育所、坂田保育所)の現状の整理を行うとともに、施設で勤務する職員に対するアンケート調査を実施した。	B	老朽化した公立保育所(鴨川保育所、北保育所、坂田保育所)の現状の整理を行なった。	B	鴨川保育所については、大規模改修工事(R5設計、R6.7工事)を実施するものとし、北保育所及び坂田保育所については、今後の保育需要を見据えたうえで統合施設を新築工事(R11開園予定)することとした。	R11開園に向け、保育需要を見据えた利用定員の決定、地元・保護者説明等について、スピード感をもって実施する必要がある。
1-2-1	(2)多様な子育て支援サービスの充実		子育て世代の育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)	保育所(園)、幼稚園、認定こども園等の施設や地域の子育て支援に関する情報を集約し、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、利用することができるよう必要な情報提供を行います。また、妊娠中から子育て中の家庭の身近な場所で、育児相談や助言を行うとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整を行います。	保育課 子ども未来課 健康増進課	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を、平成29年度から開設し、妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と子育て相談、情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で会議を行ないながら情報共有や連携を図った。	B	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を、平成29年度から開設。妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と子育て相談、情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で情報共有を行いながら連携を図った。※令和3年度 新規事業「赤ちゃんサロン」を開始した。	B	妊娠・出産・産後・子育てまで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を、平成29年度から開設し、妊娠・出産・産後・育児の相談を行う「母子保健コーディネーター」と子育て相談、情報提供を行う「子育てコンシェルジュ」を配置し、定期的に各課で会議を行ないながら情報共有や連携を図った。	B	母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。令和5年3月から開始した出産・子育て応援事業では、妊娠8か月時にアンケートを実施し、希望者にプレママ幼稚園・保育園子育て支援相談会を実施し、妊娠中から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられるよう、サービスの充実を図った。	令和6年4月、桶川市こども家庭センターを設置し、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供する。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-2-2				子育て支援情報提供事業	「子育て支援ガイドブック」を作成するとともに、子育て応援サイト「ママフレ」について随時更新していきます。	子ども未来課	令和2年度からは事業者に委託し作成した子育てガイドブックを、市内 子育て関連施設に配布した。	B	令和4年4月発行の2022年度版子育てガイドブックの更新作業を行った。子育て応援サイト「ママフレ」について、年2回更新を行った。	B	令和4年4月に2022年度版子育てガイドブックを発行し、配布した。子育て応援サイト「ママフレ」について、年2回更新を行った。	B	子育てガイドブックは令和2年度より株式会社サイネックスと共同発行となり、2年に1度発行している。出生届提出時や、子育て関連施設を利用した際などに配布し、最新の情報を得られるよう努めた。子育て応援サイト「ママフレ」についても年2回更新作業を行い、市の子育てサービスの最新情報を提供した。	子育て応援サイト「ママフレ」については、は、利用者伸びていないことから、サービスの有償化に伴い、R6.9.30にて掲載終了予定。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-2-3				こどもと家庭なんでも相談	子ども自身や親からの相談(学校、子育て、家庭内の悩みなど)に家庭児童相談員が対応します。また、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援体制の拡充に努めます。	子ども未来課	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称等を変更し、育児支援を中心とし虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・相談件数 51件	B	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称等を変更し、育児支援を中心とし虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・相談件数 72件	B	令和2年度から児童福祉法による「子ども家庭総合支援拠点」の設置に伴い、従前の「家庭児童相談員」から「子ども家庭支援員」に名称等を変更し、育児支援を中心とし虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・相談件数 72件	B	子ども家庭支援員を中心として、家庭や育児、学校などの悩みを保護者や子どもが相談できたが、子ども家庭支援員の配置および「こどもと家庭なんでも相談」については継続して実施しており、家庭・育児支援および児童虐待の早期発見・支援を行う。	令和6年4月よりこども家庭センター設置を行ったが、子ども家庭支援員の配置および「こどもと家庭なんでも相談」については継続して実施しており、家庭・育児支援および児童虐待の早期発見・支援を行う。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)			
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況		問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性		
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)					
1-2-4	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(2)多様な子育て支援サービスの充実	子育て世代の育児への不安感を和らげ、妊娠中から子育て期まで切れ目なく必要な支援が受けられるよう、多様な子育て支援サービスの充実に努めます。	いつでも子育てメール相談	子育てでの悩みや疑問について相談を受け付けるとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援体制の拡充に努めます。	子ども未来課	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・メール相談16件	B	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・メール相談 11件	B	上記「こどもと家庭なんでも相談」と同様、育児支援を中心とした虐待リスクの早期発見、早期療育の案内等一体的な相談支援、助言等を行った。・メール相談 10件	B	子ども家庭支援員を中心として、家庭や育児、学校などの悩みをメールで相談できる「いつでも子育てメール相談」を実施し、保護者や児童の支援を行った。また虐待リスクが確認された場合は、早期の面接や家庭訪問実施、必要な社会資源に結びつけ、関係機関との連携につなげた。	令和6年4月よりこども家庭センター設置を行ったが、子ども家庭支援員の配置およびいつでも子育てメール相談」については継続して実施しており、家庭・育児支援および児童虐待の早期発見・支援を行う。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-2-5				赤ちゃんサロン	育児の正しい知識の普及と保護者同士の交流を図ることを目的として、生後2か月～6か月の子どもを育てる保護者を対象に保健センターでサロンを開催します。	子ども未来課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた赤ちゃんサロン事業を、保健センターから子育て支援センターに場所を移して、令和3年9月より開始。(子育て世代包括支援センターと子育て支援センターとの連携事業として実施。)2か月～6か月のお子さんと保護者を対象に、毎月1回、予約制(10組まで)で開催した。・駅前子育て支援センター 計7回 113名・日出谷子育て支援センター 計7回 87名	B	駅前、日出谷子育て支援センターにて2か月～6か月のお子さんと保護者を対象に月に1回ずつ赤ちゃんサロンを実施。(定員10組)母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュによる育児相談を行った。・駅前子育て支援センター 計12回 参加者 保護者105名、子ども101名 計206名・日出谷子育て支援センター計12回 参加者 保護者70名、子ども65名 計135名	B	駅前子育て支援センターと日出谷子育て支援センターにて月1回赤ちゃんサロンを開催。予約制だが、毎回利用定員がすぐに埋まるほどの利用者のニーズが高いことが伺える。(R5利用者枠 1回15組)	今後も引き続き赤ちゃんサロンを実施し、子育て世代の方の交流や情報交換の場を設けていく。利用定員については、保護者の交流の観点や安全面などを考えると現状より増やすことは難しいと考える。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-2-6				親の学習講座	就学児健康診断や新入生保護者説明会等において、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座を実施するなど、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	生涯学習・スポーツ推進課	以下の講演会等で新型コロナウイルス感染症対策をしながら、学習機会の充実を推進した。・PTA家庭教育講演会 中止・PTAリーダー研修会 中止・親の学習講座 605名	B	小学校では、就学時健康診断時に、小学校入学を控えた保護者全員に子育てについて考え、親が親として成長する機会として実施。全小学校参加予定人数558人、実参加人数538人、参加率96.42% 中学校では、新入生保護者説明会において実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	B	小学校では、就学時健康診断の日程に合わせ、小学校入学を控えた保護者全員に子育てについて考え、親が親として成長する機会として、埼玉県家庭教育アドバイザーによる講義を実施した。実参加人数は553人 中学校では、入学説明会の日程に合わせ、中学校入学を控えた保護者全員に、思春期の子どものかわり方について考えてもらうとともに、親として成長する機会として、埼玉県家庭教育アドバイザーによる講義を実施した。実参加人数は568人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した場合を除いて、保護者が一堂に介する機会である、小学校の就学時健康診断時、中学校の学校説明会時に「親の学習講座」を開催し、90%以上の参加を頂いた。	「親の学習講座」は、保護者にとって受け身の学びであったため、保護者の個々の意識に大きな差が生まれてしまうことが考えられる。保護者が主体的に学ぶことができるような講座にすることも含め、指導者と連携を図る必要がある。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-2-7				家庭教育に関する講演会	「家庭教育に関する講演会」、県が作成した「親の学習プログラム」を活用した講座など、子育てに関係する学習機会をさらに充実させます。	公民館	子育て中の親を対象とした「幼児・家庭教育セミナー」を全6回中4回(残り2回は申込0人のため中止)開催し、延べ10人の参加があった。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を例年の半分にして開催した。	C	子育て中の親を対象とした「幼児・家庭教育セミナー」を全6回中5回(残り1回は全員欠席のため中止)開催し、延べ26人の参加があった。※新型コロナウイルスの影響により、申込が定員の約3割に留まった。	C	子育て中の親を対象に、「幼児・家庭教育セミナー」を実施した。子どもとの関わり方や発達の段階を学ぶ講座を6回、親自身のリフレッシュを目的とした講座を4回。全10回、78人参加	B	令和5年度は「幼児・家庭教師セミナー」を全5回開催し、延べ72人の参加があった。総合的にみて、これまで平日開催だったのを令和4年度から日曜開催に変更したことで、母親がより参加しやすくなったとの声があった。	これまで保育可能な児童数に上限を設けていたのを令和4年度より撤廃したことで母親がより参加しやすくなった代わりに、保育児の数に応じた保育士の勤務日程調整が課題となっている。	B:概ね計画通りの進捗状況		
1-3-1		(3)子どもと親の健康の確保			安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。	母子健康手帳の交付	子育て世代包括支援センター(保健センター)において、妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳を交付します。必要に応じて、電話や訪問を行い安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。	健康増進課	妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳の発行をおこなった。・母子健康手帳交付数 433人	B	母子手帳交付時に面接を行い、必要に応じて適切な指導が行えるよう妊娠期からの関わりに努めた。母子手帳交付数 397件	B	妊娠中に役立つ情報の提供や相談に応じながら、母子健康手帳の発行をおこなった。・母子健康手帳交付数 386人	B	母子健康手帳交付時に、全妊婦との面談を実施し、妊娠期の過ごし方や利用できるサービス等を確認し、出産までの見通しが持てるよう支援した。	妊婦届出及び母子健康手帳の交付を受けずに出産に至る等、多種多様な困難を抱えた妊婦の把握が課題。相談しやすい環境整備と経済的支援を一体的に実施していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-2						妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、母子健康手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査助成券を配布します。(妊婦健診助成制度)里帰り出産等で妊婦健康診査助成券が使用できなかった場合に妊婦健診費用を助成します。	健康増進課	妊婦健康診査14回分の助成をした。・妊婦健康診査 延べ4,984人 里帰りなどにより、妊婦健康診査受診券を使用できなかった産婦に対して、受診券相当分を助成した。・21人に対して103回分助成	B	母子手帳交付時に委託医療機関で利用できる妊婦健康診査助成券を配布し、妊婦の健康の保持及び増進に努めた。妊婦健診利用者 延べ人数 4, 993件	B	妊婦健康診査14回分の助成をした。・妊婦健康診査 延べ4,172人 里帰りなどにより、妊婦健康診査受診券を使用できなかった産婦に対して、受診券相当分を助成した。・27人に対して173回分助成	B	妊婦健康診査の助成の充実と産婦健康診査の助成を開始し、妊産婦の健康の保持増進に努めた。	妊産婦の安心・安全な医療の提供が課題。妊産婦健診の助成、充実を通して、妊産婦の健康の保持及び増進を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-3						妊婦歯科検診	う歯や歯周病を早期発見し治療に結びつけることで妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦届出時に歯科検診の案内を配布します。	健康増進課	う歯・歯周病の早期発見、早期治療のために歯科健診を実施した。・妊婦歯科健診 87人	B	妊婦の健康の保持増進のため、歯科健診を実施した。132人	B	妊娠中1回無料で歯科健診を受けることができるように妊婦歯科健診を実施した。・妊婦歯科健診受診者数101人。	B	妊婦の健康の保持増進のため、歯科健診を実施した。	受診率が25%前後で推移しているため、受診率の向上が課題。子どもだけでなく、保護者自身の歯と口腔の健康についても関心を高めてもらえるよう周知していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-4						マタニティクラス(母親学級)	母子の心身の健康を保持、増進するために、妊娠、出産、育児に関する講座や相談(交流)会等を実施し、正しい知識の普及と不安の軽減を図ります。	健康増進課	マタニティクラスを実施した。・マタニティクラス 41人	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を縮小し対応した。年8回 35人参加	C	マタニティクラスを実施した。・マタニティクラス 50人	B	マタニティクラスを実施した。	コロナ禍以降、定員を縮小し実施しており、感染対策が課題となっていた。病院ではコロナ禍以降、母親学級を中止し、再開していないところも多い。コロナ禍以前の定員数に戻して実施し、正しい知識の普及と不安の軽減を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性	
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
1-3-5	1 子どもを安心して産み育てられるまちづくり	(3)子どもと親の健康の確保	安心して子どもを産み育てられるよう、全ての子どもと子育てをする親の健康を確保し、妊娠、出産、産後、子育てまで、母と子どもの健康づくりや相談・訪問を通した育児不安の軽減に努めます。	パパママ体験クラス(両親学級)	母子の心身の健康を保持、増進するために、育児に関する実習等を実施し、正しい知識や技術の普及と不安の軽減を図ります。	健康増進課	パパママ体験クラスを実施した・パパママ体験クラス 109人(夫の参加率 92.7%)	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を縮小し対応した。年12回 140人参加	C	パパママ体験クラスを実施した。 ・パパママ体験クラス 141人(夫の参加率 98.6%)	B	パパママ体験クラスを実施した。	父親の育児参加が増える中で、父親の産後うつも問題となっている。令和5年度から開始した育MENクラスと合わせ、母親だけでなく父親にも育児の正しい知識と技術の普及と不安の軽減を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-6				乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)(産後訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる家庭に、訪問員や保健師又は助産師が訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認したり、母親の相談に応じたりする事業です。乳児家庭の孤立化を防ぎ、母親同士の交流の場を提供して地域での仲間づくりを進めることで、乳児の健全な育成環境を整えます。また、産後ケア事業の拡充を図ります。	健康増進課	早期の訪問により育児の相談、支援のための情報提供を行なった。 ・訪問数 409人(うち産後ケア 39人)	B	乳児の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境を整えるよう努めた。こんにちは赤ちゃん訪問事業 428件 B	B	早期の訪問により育児の相談、支援のための情報提供を行なった。 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業76人・産後訪問事業(新生児・産婦訪問、未熟児訪問)281人 B	B	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)を実施し、産後ケア事業の拡充を図った。	産後ケアを受けられる機関が少ないことが課題。産後ケアを希望する全ての方が利用できるように提供体制の確保を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-7				予防接種の実施	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施します。(任意予防接種助成事業) 予防接種法に基づかない予防接種のうち、市が指定した重篤化しやすい感染症の予防接種費用の一部を助成します。	健康増進課	法定予防接種を実施した。法定予防接種 延べ12,102人 任意予防接種の助成を実施した。新たにインフルエンザの助成を開始した。任意予防接種助成事業 延べ15,726人	B	感染症の予防を図るため、予防接種法に基づき予防接種を実施した。健診等を用い、接種勧奨を行った。	B	法定予防接種を実施した。法定予防接種 延べ12,697人 任意予防接種の助成を実施した。(1歳～小学3年生、中学3年生のみ) 任意予防接種助成事業 延べ3,339人	B	法定予防接種を実施した。任意予防接種(インフルエンザ)の助成を実施した。	予防接種法によって定められた接種期間等で適切に接種が行えるように周知することが課題。今後も健診の機会や広報、HP等を通じて予防接種の正しい知識の普及と啓発を行っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-8				乳幼児健康診査及び相談事業 4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳3か月児健診 7か月・10か月児相談	乳幼児健康診査の充実のため、発達の遅れや異常の早期発見を行うとともに 育児等に関する指導を行い、子どもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図ります。(目標値として受診率90%以上の維持を図ります。)	健康増進課	乳幼児の身体発達、精神発達などの健康状態を把握し、異常の早期発見に努めた。また、未受診者には個別に対応した。 ・4か月児健診 352人(91.2%)・1歳6か月児健診 496人(92.2%)・3歳3か月児健診 586人(92.4%) 月齢(7か月・10か月)に応じた、発達の様子や育児状況を確認し、必要に応じて保健師等の継続支援を行なった。 ・7か月・10か月児相談 延べ720人	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を行いながら、実施を継続した。4か月児健診 423人(95.7%) 1歳6か月児健診 467人(94.5%) 3歳3か月児健診 485人(90.5%) 7か月・10か月児相談 757人	B	乳幼児の身体発達、精神発達などの健康状態を把握し、異常の早期発見に努めた。また、未受診者には個別に対応した。 ・4か月児健診 396人(98.8%)・1歳6か月児健診 448人(95.3%)・3歳3か月児健診 474人(93.7%) 月齢(7か月・10か月)に応じた、発達の様子や育児状況を確認し、必要に応じて保健師等の継続支援を行なった。 ・7か月・10か月児相談 延べ817人	B	乳幼児健康診査(4か月・1歳6か月・3歳3か月)及び相談事業(7か月・10か月)を実施した。	乳幼児への切れ目のない支援を提供することが課題。令和6年度から1か月児健康診査の助成を開始し、疾病や異常を早期に発見し、適切な指導を行い、子どもの健康の保持増進や保護者の育児不安の軽減を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-9				小児救急医療	子どもの急な病気やけがに対応できるよう、埼玉県中央広域消防本部と連携し、小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続します。	健康増進課	小児初期救急医療と小児に児救急医療の体制を継続した。 ・小児初期救急医療 293日(116人診療) ・小児二次救急医療 365日(1,491人診療)	B	子どもの急な病気やけがに対応するため、埼玉県中央広域消防本部と連携のうえ、小児初期・小児二次救急医療体制を維持	B	小児初期救急医療と小児二次救急医療体制を継続した。 ・小児初期救急医療 293日・小児二次救急医療 365日	B	小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を継続した。	安心・安全な医療体制確保が課題。今後も小児初期救急医療と小児二次救急医療の体制を確保していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
1-3-10				栄養相談・食育普及事業(就学前児童)	地域の親子や保育所の在園児等を対象として、マタニティクラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点、保育所等で栄養相談や食育普及の充実を図ります。	健康増進課 子ども未来課 保育課	乳幼児健診及び乳児相談での栄養相談を実施した。(健康増進課)(親子料理教室は感染症拡大防止のため中止) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。(保育課) 子育て支援センターにて月に1回栄養相談を行った。(子ども未来課)	B	食育普及の充実のため、マタニティクラス、乳幼児健康診査及び相談事業、子育て支援拠点等で栄養相談や講座を実施した。(健康増進課) 地域子育て支援拠点(駅前・日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談を開催。合計24回。(子ども未来課) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止(保育課)	B	マタニティクラス、乳幼児健診・相談における離乳食講話及び栄養相談を実施した。(健康増進課) 実績数は4(前期)、8と同数。地域子育て支援拠点(駅前、日出谷子育て支援センター)において、管理栄養士による栄養相談を開催。(子ども未来課) 駅前子育て支援センター 12回 54名・日出谷子育て支援センター 12回 50名 新型コロナウイルスの感染状況をみながら、保育所での食育普及活動を実施した。(保育課)	B	(健康増進課) マタニティクラス、乳幼児健診・相談における離乳食講話及び栄養相談を実施した。 (保育課) 新型コロナウイルス等の感染状況をみながら、保育所での食育普及活動を実施した。	(健康増進課) 健康に関心が低い人に対する行動変容への働きかけが課題。3歳3か月児健康診査等で尿ナトリウム測定を実施し、食生活を数値でみえる化し、関心が低い人に対し、更なるアプローチを図る。 (保育課) 乳幼児の生活習慣および食習慣は、生涯においても重要であるため、今後も食育普及活動を実施したいと考えています。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)	
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況		問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
2-1-1	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	教員の指導力向上事業	子どもたちの学力向上のために、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導に組み合わせ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。①学校課題研究の委嘱を行い、各校の実態に即した研究を行っています。②埼玉県教育局南部教育事務所と教育委員会の合同訪問を行い、各教科・領域等の指導を行います。③桶川市教育研究会を後援して、自主研修を進めていきます。④加配教員の配置を積極的に進め、少人数指導やチームティーチングなどの機会を増やします。⑤教育指導補助員等の配置による児童・生徒の個に応じた指導を充実させます。	学校支援課	新型コロナウイルス感染症の影響で、参集型の研修会が実施できない場合もあった。実態に即した形で、最も効果の高いと考えられる方法で 教員の資質能力の向上を図り、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるよう努めた。・学校課題研究本発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対する指導を充実した。・少人数指導やチームティーチングのための加配教員を活用し、例年通りではあるが、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員等を小学校に39名、中学校に13名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B	参集型やオンライン型の研修や学校訪問を通して、教員の指導力向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるように努めた。・学校課題研究本発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の各部ごとの研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーチングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員等を小学校に39名、中学校に12名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、参集型の研修会が実施できない場合もあったが、オンライン型の研修や学校訪問を通して、教員の資質能力および指導力の向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるように努めた。・学校課題研究本発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーチングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。	B	オンライン型の研修や学校訪問を通して、教員の資質能力および指導力の向上と個に応じたきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実践できるように努めた。・学校課題研究本発表の実施(4校)・合同訪問の実施(市内全11校)。個々の教員に対して指導を行った。・桶川市教育研究会の研修への援助や教育講演会を実施した。・少人数指導やチームティーチングのための加配教員を活用し、個に応じた指導を充実させた。・教育指導補助員等を小学校に38名、中学校に13名配置し、教員とともに、個に応じた指導を充実させた。	ICT支援員の依頼が多くなっているため、回数や人員を増やしたり勤務日の変更等を行っていく必要がある。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-2				特別支援教育	障害を理由に、差別をされたりすることがないように、特別に 配慮を要する児童生徒への理解を深め、特別支援教育を充実させるとともに、交流教育の充実を図ります。また、通常の学級に在籍する配慮を必要とする 児童生徒への支援の充実を図ります。	学校支援課	・特別支援学級においては、新型コロナウイルス感染症対策のために通常学級の児童生徒との直接交流の機会は減少したが、その中で直接交流だけではなく、間接的な交流等を通して、交流教育の充実を図った。・通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	・新型コロナウイルス感染対策を行った上で、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加し交流学習を行った。また、特別支援学校の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援籍学習も行い交流学習の充実を図った。・通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	B	・新型コロナウイルス感染対策を行った上で、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加するなどの交流学習を行った。また、特別支援学校の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援籍学習も行い交流学習の充実を図った。・通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。また通級指導教室についても、全中学校へ設置を行った。	B	・新型コロナウイルスを含めた感染症への対策を行った上で、特別支援学級の児童生徒が通常の学級の授業や行事に参加するなどの交流学習を行った。また、特別支援学校の児童生徒が通常の学級で学ぶ支援籍学習も行い交流学習の充実を図った。・通常の学級に在籍する配慮を必要とする児童生徒への支援については、必要に応じて個別の支援計画、指導計画を作成し、支援の充実を図った。	小学校における通級指導教室の拡充や、近年増えている医療的ケア児童への対応など、ニーズに応じて特別支援教育を充実させるとともに、通常の学級に在籍する配慮を必要とする 児童生徒への支援の充実を図っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-3				道徳教育	人がお互いの違いを認め合い、尊重しあって生きていくために、人間関係上のトラブルを暴力的に頼らずに解決できるようにコミュニケーション能力を高め、命の尊さや他人の痛みについて共感する心を養う教育を推進します。	学校支援課	・年間計画に基づいた道徳教育の実施(各校)・道徳モデル校における授業実践(桶川西中学校)	B	・各学校において、道徳科の年間指導計画を作成し、それに基づいた道徳科の実施を着実にに行った。また、埼玉県の道徳モデル校として桶川西中学校が3年間の道徳科の研究を終え、その成果を市内小中学校に広めた。	B	・各学校において、道徳科の年間指導計画を作成し、それに基づいた道徳科の実施を着実にに行った。	B	・各学校において、道徳科の年間指導計画を作成し、それに基づいた道徳科の実施を着実にに行った。	・市教委主催の道徳教育研修会を行うことで、教職員の指導力向上を図っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-4				総合的な学習の時間	引き続き地域の高齢者などを講師として招き交流を深めながら、環境、福祉、 国際理解など今日的な課題であるテーマに関しても理解を深められるよう実践します。	学校支援課	新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の高齢者などを講師として 招くことは難しい状況であった。本やインターネット等の情報から、環境、福祉、国際理解など、児童生徒が主体的に取り組める実践を行った。	B	R3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の高齢者などを講師として招くことは難しい状況であった。一人一台端末を活用したインターネット等の情報や図書室の本からの情報により、環境、福祉、国際理解等、児童生徒が主体的に取り組める実践を行った。	B	R4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の高齢者などを講師として招くことは難しい状況であった。一人一台端末を活用したインターネット等の情報や図書室の本からの情報により、環境、福祉、国際理解等、児童生徒が主体的に取り組める実践を行った。	B	一人一台端末を活用したインターネット等の情報や図書室の本からの情報により、環境、福祉、国際理解等、児童生徒が主体的に取り組める実践を行った。	学校へ高齢者を講師として招くことができるよう、情報提供を行っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-5				健康教育	心身の健康維持に関する生活習慣指導の継続実施を図ります。	学校支援課	小・中学校において、各種健康診断実施後、家庭に結果を通知し、生活習慣指導を含め、啓発を行った。	B	小・中学校において、各種健康診断実施後、家庭に結果を通知し、生活習慣指導を含め、啓発を行った。	B	小・中学校において、各種健康診断実施後、家庭に結果を通知し、生活習慣指導を含め、啓発を行った。	B	小・中学校において、各種健康診断実施後、家庭に結果を通知し、生活習慣指導を含め、啓発を行った。	各校の取組状況、課題を把握し、情報共有を行い、時期・検診方法等の改善を行っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-6				防煙健康教育講演会	子どもが主体的に自分の健康を守るよう、喫煙について各学校で「防煙健康教育講演会」を引き続き開催します。	学校支援課	例年、健康づくり市民会議が主催となり、講師による防煙健康教育講演会小学校高学年を対象に実施している。また、薬物乱用防止教室についても小・中学校を対象に実施している。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、計画通り実施することはできなかった。	C	例年、健康づくり市民会議が主催となり、講師による防煙健康教育講演会小学校高学年を対象に実施している。また、薬物乱用防止教室についても小・中学校を対象に実施している。令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、日出谷小学校1校のみの実施となった。	B	例年、健康づくり市民会議が主催となり、講師による防煙健康教育講演会小学校高学年を対象に実施している。令和4年度については、桶川小学校、加納小学校、桶川西小学校の3校において、5・6年生を対象に実施した。	B	毎年、健康づくり市民会議が主催となり、講師による防煙健康教育講演会小学校高学年を対象に実施している。	各校での実施にあたり、実施の内容や児童の反応などを把握し、次年度の取組につなげていく。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性	
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
2-1-7	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	薬物乱用防止教室	子どもが主体的に自分の健康を守るよう、薬物の使用について各学校で「薬物 乱用防止教室」を引き続き開催します。	学校支援課	・市内各小・中学校において、各校の実情に応じた形で実施を依頼した。(新型コロナウイルス感染症の影響で、参集型の教室実施が困難であった。)	B	小・中学校において、各校の実情に応じた形で実施を依頼した。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響で参集型の実施は困難であった。	B	薬物乱用防止教室については、年に一回以上市内小・中学校にて開催している。学校薬剤師、警察職員等と連携を図っている。	B	薬物乱用防止教室については、年に一回以上市内小・中学校にて開催している。学校薬剤師、警察職員等と連携を図っている。	取り扱う内容等については、社会の状況や児童生徒の実態に応じたものとし、より充実した内容としていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-8				食育講座	栄養士や給食調理員による食育講座を実施します。	学校支援課	栄養教諭等が学校の給食や授業の中で食育を行い、児童の食育の充実を図った。	B	栄養教諭等が学校の給食や授業の中で食育を行い、児童の食育の充実を図った。	B	栄養教諭等が学校の給食や授業の中で食育を行い、児童の食育の充実を図った。	B	栄養教諭等が学校の給食や授業の中で食育を行い、児童の食育の充実を図っている。	栄養教諭は各校に配置されていないため、栄養技師、給食主任との連携をもって各校の食育指導が進められるようにしていく必要がある。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-9				自然学習	感動する心や感謝の心を育むため、直接自然や人と触れ合う体験活動の充実を図ります。	学校支援課	・地域の人材である埼玉県環境教育アシスタントと連携し、授業で活用ができるプリントや授業の流れなどの資料提供を行った。・各校へゴーヤの苗を配付しグリーンカーテンの実施をした。また、県の事業「エコライフDAY」については、今年度は集計を実施せず、用紙を各家庭へ配付し、意識啓発を図った。	B	・小・中学校へゴーヤの苗を配付しグリーンカーテンの実施をした。また、県の事業「エコライフDAY」については、用紙を各家庭へ配付し、意識啓発を図った。	B	・県の事業「エコライフDAY」について、取組を周知し、意識啓発を図った。	B	・小・中学校へゴーヤの苗を配付しグリーンカーテンの実施をした。また、県の事業「エコライフDAY」については、用紙を各家庭へ配付し、意識啓発を図った。	ゴーヤの苗の配布によって、自然や体験活動等の支援となっているため、引き続き事業を続けていく必要がある。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-10				教育センター事業	子どものしつけ、学習、学校での友人関係、集団への適応、不登校などの様々な相談に応じます。	学校支援課	カウンセラー、相談員、指導員を配置し、指導と相談の両面から児童生徒の成長を支援した。	B	カウンセラー、相談員、指導員を配置し、保護者の相談に応じたり、児童生徒の相談と指導の両面から成長を支援したりした。	B	カウンセラー、相談員、指導員を配置し、保護者の相談に応じたり、児童生徒の相談と指導の両面から成長の支援を行った。	B	カウンセラー、相談員、指導員を配置し、保護者の相談に応じたり、児童生徒の相談と指導の両面から成長の支援を行った。	相談件数の増加や利用者数の増加に伴い、キャパシティの拡充が必要と考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-11				相談事業	思春期から青年期にかけて子どもたちが安心して相談できる体制を整備し、保健所等の関係機関との連携を図ります。	学校支援課	市内全11校に相談員を配置した。スクールソーシャルワーカーによって学校と関係諸機関との連携を図った。	B	市内11校に相談員を配置した。相談員とスクールカウンセラーにより校内児童生徒の相談に応じた。スクールソーシャルワーカーによって学校と関係機関との連携を図った。	B	市内11校に相談員を配置した。相談員とスクールカウンセラーにより校内児童生徒の相談に応じた。スクールソーシャルワーカーによって学校と関係機関との連携を図った。	B	市内11校に相談員を配置した。相談員とスクールカウンセラーにより校内児童生徒の相談に応じた。スクールソーシャルワーカーによって学校と関係機関との連携を図った。	相談員の配置日数や時間が限られているため、相談体制の拡充を図るため、日数や時間を増やす必要があると考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-12				不登校対策事業	不登校については、不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議等を通じて、各校の教育相談体制など対策の充実を図ります。	学校支援課	不登校プロジェクトリーダー会議を新型コロナウイルス感染拡大防止に 気を付けて2回開催した。	B	不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議を4回実施し、小・中学校の連携を含め、教育相談体制の充実を図った。	B	不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議を4回実施し、小・中学校の連携を含め、教育相談体制の充実を図った。	B	不登校対策プロジェクトリーダー連絡会議を4回実施し、小・中学校の連携を行い、相談体制の充実を図った。また、不登校関係団体の連絡会や相談会を実施した。	不登校は依然増加傾向であるため、相談体制や対策を充実させる必要があると考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-13				いじめ防止推進事業	「いじめ問題対策会議の設置」、「いじめ110番の開設」、「いじめ・不登校問題解消支援の充実」、「地域見守り隊の設置」の実施についても検討します。	学校支援課	・いじめ防止連絡協議会において、パンフレットを作成し、市内小・中学校に在籍する児童生徒の全家庭に配布し、啓発した。	B	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態について、共通理解を図った。	B	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態について、共通理解を図った。	B	いじめ防止連絡協議会では、委員により「いじめ」の定義等について再確認を行い、桶川市のいじめの実態について、共通理解を図った。いじめ防止パンフレットを作成し、市内小・中学校に在籍する児童生徒の全家庭に配布し、啓発するとともに、いじめ防止ポスターを作成し、市内小・中学校の全教室に掲示し、啓発を図った。	いじめ解消率100%を目指し、いじめ防止の取組を継続するとともに、関係各所との連携強化を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-1-14				幼・保・小・中の連携事業	「幼・保・小・中教育研究協議会」を開催することにより円滑な接続を図るとともに、地域や家庭と情報交換を行い、ゆとりある子育てができるよう努めます。	学校支援課	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「幼・保・小・中教育研究協議会」はできなかったが、感染対策を行った上で幼・保・小連絡協議会を行い、令和3年度に就学する児童についての情報共有を行った。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「幼・保・小・中教育研究協議会」は中止した。同様に幼・保・小連絡協議会も中止となったが、小学校への円滑な接続を図るため、紙面での情報交換を行った。	B	・円滑な接続を図るために、「幼・保・小・中教育研究協議会」を2月に開催し、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。		円滑な接続を図るために、「幼・保・小・中教育研究協議会」を2月に開催し、接続期の取組について、情報交換などを行うことができた。	適切に情報交換を行い、小1プロブレムと中1ギャップを取り除き、児童生徒が安心してスムーズに学校生活に慣れていくよう支援していく必要がある。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)	
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●＝重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況		問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
2-1-15	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(1)学校教育の充実	学童期は自立意識や他者理解等の社会性の発達が進み、心身の成長も著しい時期であることから、学習や様々な体験・交流活動のための十分な機会を提供し、全ての子どもが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感することができるよう、授業内容等の充実に努めます。	学校評議員制度	学校評議員制度により、学校運営等について意見や助言を得ること で、地域や 社会に開かれた学校づくりを推進します。また、学校と家庭・地域との連携を強化し、それぞれの教育力の充実や向上に繋げていきます。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	学務課	市内6校で学校評議員会を年間1～3回開催し、授業や学校行事などの 参観及び施設見学を行うとともに、学校運営等について意見や助言を得る機会を設けた。令和2年度は学校評議員会に代え、市内5校で学校運営 協議会を開催している。	B	令和3年度は学校評議員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。	－	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	特になし	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-1-16				学校関係者評価委員会	教員、関係者による評価を行い、その結果をふまえて、学校ごとの現状と課題を明確にし、教育目標や教育活動などに反映させていきます。今後、学校運営協議会制度の導入により、学校評議員制度の役割は包含され、順次移行していきます。	学務課	市内6校で学校関係者評価委員会を年間1～2回開催し、学校・家庭・地域が学校運営の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、学校運営を評価し、工夫・改善を促進することができた。	B	令和3年度は学校関係者評価委員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。	－	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	市内小・中学校全校に学校運営協議会制度が導入され、学校評議員制度の役割は包含され移行した。	特になし	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-1-17				学校運営協議会	学校評議員会、学校関係者評価委員会が担ってきた学校教育の充実に、今後は学校運営協議会が担っていきます。学校・保護者・地域が目標を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。	学務課	令和2年度は市内5校において学校運営協議会を設置した。保護者及び 地域住民等の学校運営への参画並びに地域住民等の学校運営への支援及び協力を促進することができた。令和3年度は全校設置の予定である。	B	令和3年度は学校関係者評価委員会に代え、市内全校で学校運営協議会を開催している。コロナ禍における教育活動及び、GIGAスクール構想の初年度としての教育活動を委員が参観することで、学校の教育活動と感染症防止対策の両立、ICT機器の効果的な活用について、熟議することができた。また、学校が目指す児童生徒像の実現に向け、多面的・多角的な考えや意見、アイデアが出され、協議が深まった。	B	令和4年度は、各学校において学校運営協議会を開催した。各学校の代表者が参加するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)連絡協議会を年2回開催し、各校の取組について、情報共有を行った。	B	令和5年度は、各学校において学校運営協議会を開催した。各学校の代表者が参加するコミュニティ・スクール(学校運営協議会)連絡協議会を年2回開催し、各校の取組について、情報共有を行った。	特になし	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-1	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実に努め、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	●放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を確保し、児童の健全育成を図ります。また、「放課後子供教室」との更なる連携を図り、既存の放課後児童クラブの 枠組みにとられない、放課後及び学校長期休暇期間中における児童の居場所の整備を目指します。	保育課	児童の居場所の整備については、桶川放課後児童クラブの定員拡大、桶川東放課後児童クラブ本室の建替工事等を、施設の老朽化対策とあわせて 行い、施設面での受け入れ体制の充実に図った。また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能等の習得を通じて、児童が過ごしやすい環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	児童の居場所の整備については、桶川東放課後児童クラブの定員拡大を行い、受け入れ体制の充実に図った。また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能等の習得を通じて、児童が過ごしやすい環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	児童の居場所の整備については、加納放課後児童クラブ及び朝日放課後児童クラブの定員拡大を行い、受け入れ体制の充実に図った。また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能等の習得を通じて、児童が過ごしやすい環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	B	児童の居場所の整備については、R2～R5年度までの間に、市全体で122人の定員拡大を行い受け入れ体制の充実に図った。また、運営面については、各種研修に職員を派遣し、職員として必要な知識・技能等の習得を通じて、児童が過ごしやすい環境を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を適宜行い、安心安全な児童の居場所づくりに努めた。	市内全体の小学校児童数は減少傾向となっていますが、放課後児童クラブ利用希望者数は高い水準で推移しており、今後につきましても、当面の間、同様の傾向があるものと考えています。そのため、引き続き、関係機関と連携を行い、公営放課後児童クラブのみならず、民営放課後児童クラブも含めて、市全体での子どもの居場所を確保できるよう取組を進めてまいります。	B:概ね計画通りの進捗状況	
2-2-2			●放課後子供教室(あいあい教室)	子どもを取り巻く環境の変化をふまえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的に市内小学校全校で運営している放課後子供教室(あいあい教室)を本計画の実施期間中も継続して運営してまいります。また、市内小学校全7校で、本計画の実施期間中に放課後児童クラブとの更なる連携を図ります。	生涯学習・スポーツ推進課	令和2年度は、2月期から市内全小学校で開室した。12月まで実施し、児童の健全育成を支援する事業を推進した。なお、3学期については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、休室とした。	B	6月から市内全小学校で開室し、児童の健全育成を支援する事業を推進した。なお、新型コロナウイルス感染状況を鑑み、各教室で一部期間休室とした。	B	5月から翌年3月まで市内全小学校の教室で計844日間開室し児童の健全育成を支援する事業を推進した。東小学校:88日間 日出谷小学校:116日間 西小学校:123日間 朝日小学校:137日間 桶川小学校:132日間 加納小学校:134日間 川田谷小学校:114日間	B	コロナ禍においては休室を余儀なくされ、開室日数が減っているが、令和4年度からはコロナ禍前まで開室日数は回復した。また、参加児童数も年々増えており、子供たちの放課後の居場所として定着しつつある。 【開室日数】 令和2年度:243日、令和3年度:547日、令和4年度:844日、令和5年度:879日 【参加児童数】 令和2年度:179人、令和3年度:218人、令和4年度:252人、令和5年度:288人	事業の周知は開始当初よりも進み、参加児童数も増えている。しかし、定員を超える申込希望があり、希望する児童全てに放課後に安心して活動できる場の提供ができていない。 現在の事業を継続しながら、より多くの児童に参加してもらえるよう、環境整備を進めていく。	B:概ね計画通りの進捗状況	

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性	
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
2-2-3	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	児童館事業	18歳未満の地域の全ての子どもの遊び、活動の拠点や居場所として、機能の充実を図るとともに、子育て支援拠点として位置づけ、乳幼児の親子に交流の場を提供します。また、地域における世代間交流の促進を図ります。	子ども未来課	令和元年度から老人福祉センター事業と一体的に指定管理の中で児童館事業を行っている。緊急事態宣言下においても新型コロナウイルス感染症対策を実施し、施設を開館した。	B	18歳未満の子どもの活動の拠点や居場所作り、乳幼児の保護者には子育てに関する情報提供など行う。また、老人福祉センターとの世代間交流の充実に努めた。年間利用者数・保護者 4, 256人・乳幼児 4, 591人・小学生 3, 867人・中学生 618人・高校生 183人 合計 13, 515人	B	18歳未満の子どもの活動の拠点や居場所作り、乳幼児の保護者には子育てに関する情報提供など行う。また、老人福祉センターとの世代間交流の充実に努めた。年間利用者数・保護者 5,153人・乳幼児 5,612人・小学生 5,408人・中学生 693人・高校生 162人 合計 17,028人	B	指定管理者制度となり、新規事業の開始や老人福祉センターとの合同事業を多く開催し、年々利用者数が増加している。	市内西側の子どもたちに向け、西側地域においても児童館の活動を広げていく。(令和6年度より移動児童館開始)	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-4				子どもフォーラム	子どもフォーラムなど、子どもが地域社会に対して興味と関心を持ち、意見を出す場を作ることにより、社会参加の機会拡大に努めます。	秘書広報課 学校支援課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年度は中止にした。	D	令和3年度については市政施行50周年記念事業の「子ども議会」として実施し、以降も子ども議会として事業を継続することとした。	B	子ども議会を実施し、子どもが桶川市の未来や桶川市での日々の暮らしについて考える機会を作った。	B	子ども議会を実施し、子どもが桶川市の未来や桶川市での日々の暮らしについて考える機会を作った。	議長・副議長について、令和6年度で全中学校が担当し終えるため、今後の開催について検討をしていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-5				おけがわ春のふれあいフェスタ	みどり豊かなまちの中で、様々な人と出会い、ふれあい、共に生きることを目指し、駅西口公園で桶川市社会福祉協議会(市民ボランティア等)とともに イベントを開催します。	環境対策推進課 生涯学習・スポーツ推進課(社会福祉協議会)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により中止とした。	D	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	『2022おけがわ春のふれあいフェスタ～こどもとみどりとみんながふれあう日～』をスローガンとして実施した。市内幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校等にチラシを配布し、周知を図ると共に、市内の福祉団体、児童団体等に出店の呼びかけを行い、児童向けに手作り工芸品の販売、体験、展示、食べ物等を提供した。・開催日 令和4年5月8日(日)・参加団体 出店44 ステージ6・来場者数 2, 000人	B	令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントの実施を中止した。令和4年度及び令和5年度は、感染拡大防止対策を実施しイベントを開催することができた。社会福祉協議会と連携し、遊戯やレクリエーションを通じて、子どもが楽しめるイベントを開催した。 【令和4年度】・開催日 令和4年5月8日(日)・参加団体 出店47 ステージ6・来場者数 2, 000人 【令和5年度】・開催日 令和5年5月14日(日)・参加団体 出店56 ステージ8・来場者数 4, 000人	より多くの方々が参加できるよう周知を図り、引き続き実施する。今後はより来場者数の増加が見込まれることから、安全対策について、より一層の注力が必要である。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-6				こどもの森イベント	子どもが自然の中で遊びながら郷土に愛着をもてるよう、市民緑地を活用し、落葉かき、下草刈り、竹を使った工作などを行います。	環境対策推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	川田谷こどもの森市民緑地にて、総勢40名程度の参加者と落葉かき、焼き芋、竹工作等を実施した。	B	川田谷こどもの森市民緑地にて、総勢60名程度の参加者と落葉かき、焼き芋、竹工作等を実施した。	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベントの実施を中止した。令和3年度以降は、感染拡大防止対策を実施しイベントを開催することができた。市民緑地を活用し、落ち葉かき、下草刈り、竹を使った工作などを行った。 【令和3年度】・開催日 令和4年3月13日(日)・参加者約40名 【令和4年度】・開催日 令和5年3月12日(日)・参加者約60名 【令和5年度】・開催日 令和6年3月10日(日)・参加者約60名	より多くの方々が参加できるよう周知を図り、引き続き実施する。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-7				親子環境教室	地球温暖化について考える機会として、小学生以上の親子を対象に体験学習を実施します。	環境対策推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	D	参加団体がなかったため未実施	参加団体とやる時期や方法の調整を行う必要がある。	C:計画より進捗が遅れている
2-2-8				セカンドブック事業	1年生の児童に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくり、児童の読書活動の推進を図ります。	学校支援課	1年生に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくることのできた。	B	1年生に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくることのできた。	B	1年生に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくることのできた。	B	1年生に本を贈呈することにより、児童自身が本に親しむ環境をつくることのできた。	適切に情報交換を行い、時代に合わせた選書の見直し等、児童の読書環境を整えていく。市内各課、学校、図書館など、関係各所との連携強化を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-9				おはなし会	図書館などで体験型事業(おはなし会など)を開催し、子どもの参加を促進します。	生涯学習・スポーツ推進課	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とした。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により一時中止。再開後も、場所や回数、人数を制限して行わざるを得ない状況であった。	C	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、場所や人数を制限して実施した。	C	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できない、もしくは縮小して行わざるを得ない状況であり、計画通りにすすめることができなかった。	感染症予防対策をとりながら、コロナ禍前の計画に沿って事業を再開させる。	C:計画より進捗が遅れている

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)	
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●＝重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況		問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
2-2-10	2 子どもの生きる力を育み個性を伸ばすまちづくり	(2)子どもの健全育成	学校教育とともに、遊戯やレクリエーションを含む様々な活動の機会を提供し、放課後等における子どもの健全な育成にも適切に配慮します。また、子どもの成長段階に合わせた健全育成事業の充実を図り、子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めます。	「家族の日」事業	毎月第3日曜日を「家族の日」として設けています。その意義、家庭の役割・重要性について再認識するために、親子ふれあいウォークやポスターコンクールなどを通じて取り組みます。具体的には、青少年健全育成市民会議主催事業で、親子ふれあいウォークを実施します。	生涯学習・スポーツ推進課	親子ふれあいウォークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により中止とした。家庭の日ポスターコンクールでは339名の小中学生から応募があり、優秀賞、優良賞を各9名青少年健全育成市民大会で表彰した。	B	「家庭の日」ポスターコンクールは、市内小・中学校から405名の応募があり、優秀賞9点、優良賞9点を、清祥健全育成市民大会で表彰した。親子ふれあいウォークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、中止にした。	B	「家庭の日」ポスターコンクールは、市内小・中学校から418名の応募があり、優秀賞9点、優良賞9点を青少年健全育成市民大会で表彰した。親子ふれあいウォークの参加者は、川田谷地区68名、加納地区86名だった。	B	「家庭の日」ポスターコンクール事業は継続的に実施。親子ふれあいウォークに関しては、コロナウイルスの影響により実施できない時期もあったが、令和4年度より再開。令和5年度の参加者は、川田谷地区77名、坂田・加納地区77名だった。	今後も家族みんなが温かくふれあう場を提供するとともに、ふれあいの大切さの再認識および家庭の健全化に向けた啓発活動を積極的に行っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-11				スポーツ教室事業	フットサルやバスケットボールなどの様々なスポーツを通して、体を動かすことの楽しさを感じてもらうとともに身体と心の成長を促し、子ども同士の交流を図ります。	生涯学習・スポーツ推進課	施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。【通年事業】・体操教室 小学生25名・フットサル教室 幼児9名 小学生39名・トランポリン教室 小学生18名・バレーボール教室 小学生8名・バスケットボール教室 小学生63名【アクティブチャイルドプログラム 小学生対象】・トランポリン体験 41名・バスケットボール体験 44名・アルティメット体験 22名・バドミントン体験 35名・サッカー体験 41名	B	施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。・フットサル教室 幼児2名 小学生26名・バスケットボール教室 小学生53名・体操教室 小学生23名・トランポリン教室 小学生16名・ジュニアバレーボール教室 小学生7名	B	各種スポーツ事業を実施した・親子で楽しくスポーツ体験 約100名・親子で楽しくパラリンピック種目体験 親子14組30名・おけがわスポーツフェスティバル2022 延べ3206名・第9回オケちゃん駅伝競走大会 33チーム165名施設管理公社で各種スポーツ教室を開催した。・フットサル教室 幼児3名 小学生26名・バスケットボール教室 小学生49名・体操教室 小学生24名・トランポリン教室 小学生14名・ジュニアバレーボール教室 小学生2名	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時期は事業が実施できない、もしくは縮小して行わざるを得ない状況となった。再び事業を開催する中で、以前と比較し参加者が少ない状況など影響は残っているが、令和4年度以降の事業については、コロナ前同様、概ね計画通りに実施した。	コロナ禍前に比べ参加人数が少ない傾向にあることから、今後は、周知方法の改善等を行い参加者増加に繋げる必要があると考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-12				スポーツ少年団支援事業	地域の学校教育活動外において、スポーツを通して青少年の心身の健全な教育に資することを目的として、スポーツ少年団の活動を支援します。	生涯学習・スポーツ推進課	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。	B	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。	B	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。	B	広報やホームページによりスポーツ少年団の活動を周知した。また、3歳以上中学生以下の団員以外の子ども向けに桶川市スポーツ少年団体験&説明会を開催した。	スポーツ少年団の団員数は現計画期間について、大幅な減少もせずほぼ横這いで推移している。市民に各単位団の活動について知っていたらきかけを作るため、桶川市スポーツ少年団全体としての活動を継続していくことが必要と考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-13				親子等体験講座事業	夏休みなどの長期休暇を中心に、子どもや親子を対象とする講座を企画・開催し、遊びや学び、体験活動の充実を図ります。	公民館	子どもや親子を対象とした「夏休み子供ワールド」を全19講座開催し、延べ319人の参加があった。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、基本的に定員を例年の半分にして開催した。	C	「夏休み子どもワールド」と題して、子どもや親子を対象とした27講座を企画開催し、延べ458人が参加した。また、「クリスマス」2講座、「バレンタインデー」1講座を企画開催し35人の参加があった。※昨年度に引き続き、感染拡大防止のため、基本的に定員を例年の半分にして開催。	B	・小学生とその保護者を対象にした「夏休み子どもワールド」31講座593人・小学生対象 2講座 26人・親子対象 4講座 82人	B	令和5年度は「夏休み子どもワールド」を全35講座開催し、延べ649人の参加があった。総合的にみて、毎年度各公民館とも実施講座は盛況に終わっており、概ね計画通りの進捗状況と考える。	同日・同時時間帯に複数の講座を設定してしまうと、互いに競合してしまうため、可能な限り重複が起こらないよう配慮し、日程調整に努めたいと考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
2-2-14				里親制度の普及・啓発事業	埼玉県及び児童相談所と連携し、更なる里親制度の普及・啓発を図ります。	子ども未来課	埼玉県及び児童相談所と連携し、更なる里親制度の普及・啓発を図ります。	B	月1回、埼玉県「里親フォスタリング事業」委託先:NPOキアアセットによる里親相談会の実施を行っている。また、市広報への掲載 毎年10月号に募集・周知記事を投稿。翌11月の「児童虐待防止月間」による周知記事と連続掲載し周知効果を高めている。	B	市広報(毎年10月号)に里親制度等の周知及び講座の募集記事を投稿。翌11月の「児童虐待防止月間」による周知記事と連続掲載し、周知効果を高めている。	B	令和2・3年度は埼玉県の委託事業と連携し、相談会の開催や関係機関への里親周知が実施できた。以降については、広報誌での周知や、中央児童相談所や里親会と会議を通じ、情報交換を行えた。	周知方法を見直し(ホームページの掲載内容など里親会と連携していく)、市内の里親受任ケースがあった際は里親への支援を実施する。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-1	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。	混合保育事業	発達に遅れや障害のある子どもが地域で健やかに育つよう、保育所(園)や認定こども園での受け入れ体制を充実させます。	保育課	公立保育所において、保育士の加配を行い、関係機関と連携しながら実施した。・令和2年度 6人入所	B	公立保育所で受入を行うとともに、加配を行う、受入を行った私立保育所等の支援を行った。・入所人数 公立保育所 12人 私立保育所等 1人	B	公立保育所で受入を行うとともに、加配を行うことで受入を行った私立保育所等の支援を行った。・入所人数 公立保育所 9人 私立保育所等 2人	B	公立保育所で受入を行うとともに、加配を行うことで受入を行った私立保育所等の支援を行った。・入所人数 公立保育所 9人 私立保育所等 1人	公立・民間問わず加配保育士の確保が課題となっております。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-2				●児童発達支援センター事業	成長、発達に心配のある子どもに対して、通所による専門的な療育指導を行うとともに、その家族に対する支援を行う児童発達支援の充実を図ります。また、施設の現状をふまえ、適切な場所への移転等を検討します。	児童発達支援センターいずみの学園	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行い、児童発達支援の充実を図った。・在園児 実人数 18人・機能訓練 延べ 47人・言語相談 延べ 14人・心理相談 延べ 21人 児童発達支援の充実を図るとともに移転等について検討するため、利用者の現状及びニーズを把握することを目的に、利用者アンケート調査を実施した。	B	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行い、児童発達支援の充実を図った。・在園児 実人数 19人・機能訓練 延べ 49人・言語相談 延べ 17人・心理相談 延べ 21人 また、令和2年度に実施した利用者アンケート調査の結果並びに施設の現状をふまえ、老朽化対策と併せ、近年多発する災害への対策を図るため、水害危険度の低い場所(上日出谷南地内)への移転整備を行う方針を決定した。	B	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行い、児童発達支援の充実を図った。・在園児 実人数 19人・機能訓練 延べ 47人・言語相談 延べ 25人・心理相談 延べ 23人 また、令和2年度に実施した利用者アンケート調査の結果並びに施設の現状をふまえ、老朽化対策と併せ、近年多発する災害への対策を図るため、水害危険度の低い場所(上日出谷南地内)への移転整備に伴う新築工事を令和6年11月末の完成を目指し着工した。	B	発達に遅れや障害のある子どもに対して、日常生活、社会集団生活への適応能力の療育指導並びに専門職による訓練を行うとともに、その家族に対する支援を行い、児童発達支援の充実を図る。また、幼稚園や保育所といずみの学園の併用利用及び地域との交流等インクルーシブの実施に検討する。	B:概ね計画通りの進捗状況	

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)	
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況		問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
3-1-3	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。	●児童発達支援センター分室事業	成長、発達に心配のある子どもと保護者に対して、早期の支援を行うため、親子教室、言語指導、運動機能訓練、心理相談、医師発達相談等を実施します。また、施設の現状をふまえ、適切な場所への移転等を検討します。	子ども発達相談支援センター	発達に遅れや心配のある幼児等及び保護者に対し、療育の場を提供し地域との連携を図りながら支援を行った。・親子教室 125回 延べ 734人・言語指導 32回 延べ 76人・機能訓練 40回 延べ 151人・心理相談 130回 延べ 218人・医師発達相談 12回 延べ 65人 児童発達支援の充実を図るとともに移転等について検討するため、利用者の現状及びニーズを把握することを目的に、利用者アンケート調査を実施した。	B	発達に遅れや心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域と連携を図りながら支援を行った。・親子教室 131回 延べ 754人・言語指導 35回 延べ 98人・機能訓練 35回 延べ 130人・心理相談 143回 延べ 242人・医師発達相談 12回 延べ 54人	B	成長、発達に心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域資源との連携を図りながら支援を行った。・親子教室 104日 延べ560人・言語指導 42日 延べ102人・機能訓練 30日 延べ115人・心理相談 132日 延べ227人・医師発達相談 12日 延べ63人	B	新型コロナウイルス感染症が第2類から第5類になったため、徐々に利用者は戻って来ている。令和5年度も引き続き成長、発達に心配のある子どもと保護者に対し、療育の場を提供し地域資源との連携を図りながら支援を行った。・親子教室129日 延べ729人・言語指導 4日 延べ102人・機能訓練 30日 延べ116人・心理相談 139日 延べ234人・医師発達相談 12日 延べ61人	乳幼児の療育に臨床経験がある臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士等の専門職人材が少なく、事業を広げようとしても、事業を担う専門職の確保が難しい。年少時期の親子教室実施について実施に向け検討する。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-4				巡回相談と保育所等訪問支援事業	保育所(園)や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、より適切な保育方法について助言し、地域で安定した生活が過ごせるよう支援の充実を図ります。	子ども発達相談支援センター	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行なった。・幼稚園2件・保育園 4件 保育所等訪問支援事業は実績なし。	B	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行った。・幼稚園2件・保育園 3件	B	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行った。令和4年度は、臨床心理士だけでなく理学療法士が実施。また、巡回相談後のフォローとして、数か月後に理学療法士も参加するケア会議を実施した事例あり。・幼稚園 1件・保育園 5件・こども園 2件	A	保育所や幼稚園等の集団に在籍し、集団適応が困難な子どもに対し、巡回相談を行った。令和5年度は幼稚園 2件・保育園2件・こども園 2件	乳幼児の療育に臨床経験がある臨床心理士、言語聴覚士等の専門職人材が少なく、事業を広げようとしても、事業を担う専門職の確保が難しい。専門職の確保に努めながら、放課後児童クラブへの巡回相談についても検討する。	A:計画以上に進捗している
3-1-5(1)				障害児相談支援事業	未就学児を中心とし、成長、発達に心配のある子どもの状況に応じて、相談支援専門員が障害児支援利用計画書の作成や見直し等を行います。	子ども発達相談支援センター	相談支援専門員を複数確保することに努め、運営体制の充実を図った。障害児支援利用計画作成件数・計画作成 57件・モニタリング 34件	B	相談支援専門員を複数確保することに努め、相談支援専門員現任更新研修を修了し、運営体制の充実を図った。・計画作成 65件・モニタリング 27件	A	相談支援専門員を複数確保することに努め、相談支援専門員現任更新研修を修了し、運営体制の充実を図った。・計画作成 62件・モニタリング 23件	B	相談支援専門員を複数確保することに努め、運営体制の充実を図った。障害児支援利用計画作成件数・計画作成 46件・モニタリング 12件	相談支援従事者初任者研修には受講要件があり、人事異動等のため、相談支援専門員を確保して行くことが難しい。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-5(2)				障害児相談支援事業	障害(発達障害、強度行動障害及び高次脳機能障害等を含む)や傷病がある子どもとその家族に対し、サービス提供や関係機関のコーディネート等効果的な支援を行います。	子ども未来課 障害福祉課	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。・相談支援 140人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。・相談支援 149人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な計画作成を行い、サービス利用に係る関係機関との調整、保護者への相談支援を行った。利用した児童の実人数。・相談支援 172人	B	児童福祉法および障害者総合支援法に基づくサービスの提供にあたり、障害児相談支援事業所による計画書の作成や保護者への相談支援、関係機関のコーディネートを実施した。	障害児相談支援事業所数が不足している実情より、障害福祉課および自立支援協議会内でも課題として共有を行い、スキルアップと事業所の充足を目指す。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-6				障害児・者相談機関設置推進事業	令和2年度から地域の相談支援体制の拠点となる「基幹相談支援センター」を設置します。また、利用者の最初の相談窓口となる「相談支援事業所(相談支援センター)」を現行の2か所から5か所に増やします。	障害福祉課	令和2年4月より基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所(相談支援センター)も5か所に増やすことができた。また、時間外の相談に 対応できるよう各相談支援事業所が輪番で対応する仕組みを作った。	A	基幹相談支援センターを中心に、地域の相談体制の拡充が図れた。また、相談支援事業所が5か所に増えたことで、細かな相談にも応じられるようになった。相談支援実利用者数:388名	B	1つの「基幹相談支援センター」と5つの「相談支援事業所」について、上尾市・伊奈町の2市1町の広域にて相談整備体制の充実が図れた。相談実利用人数 障害者 390人 障害児 23人 計413人	A	当初の目標どおり、基幹相談支援センターの設置及び相談支援事業所(相談支援センター)の5カ所設置が行えた。相談件数も年々増加しており、相談支援体制の拡充が図れた。	相談内容が複雑化・多様化してきている中で、相談支援専門員の不足や相談支援専門員1人1人に求められるスキルの低下など、人材育成が課題となっている。地域での取り組みや人材育成に向けて、基幹相談支援センターの役割は重要となることから、次期計画においても基幹の担う役割を強化していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-7				障害児通所支援事業	児童福祉法に基づき通所支援(児童発達支援・放課後等デイサービス等)にかかる給付費を支給します	子ども未来課	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・相談支援 140人・児童発達支援 58人・放課後等デイサービス 128人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・相談支援 149人・児童発達支援 69人・放課後等デイサービス 135人	B	児童福祉法に基づき、通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス等)の利用に必要な支給決定及び年毎の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・居宅介護 3人・短期入所 7人・行動援護 2人	B	児童福祉法に基づき、通所支援にかかる必要な支給決定や関係機関の調整を実施できた。	年々、利用実人数および給付費が増加傾向にあり、障害児福祉計画に基づいた計画的な事業所の設置、適切な給付に向けた審査を実施していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-1-8				介護給付事業	障害者総合支援法に基づき、介護給付(児童の居宅介護、児童短期入所、行動 支援等)にかかる給付費を支給します。	子ども未来課	障害者総合支援法に基づき、介護給付(居宅介護、短期入所等)の利用に必要な支給決定及び毎年の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・居宅介護 2人・短期入所 5人	B	障害者総合支援法に基づき、介護給付(居宅介護、短期入所等)の利用に必要な支給決定及び毎年の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・居宅介護 3人・短期入所 7人・行動援護 2人	B	障害者総合支援法に基づき、介護給付(居宅介護、短期入所等)の利用に必要な支給決定及び毎年の更新事務、利用にかかる関係機関との連絡調整等を行うとともに、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した児童の実人数。・居宅介護 3人・短期入所 4人・行動援護 3人	B	障害者総合支援法に基づき、通所支援にかかる必要な支給決定や関係機関の調整を実施できた。	令和6年度より、子ども未来課から障害福祉課に事務移管したため、相談から利用まで円滑に行えるよう支援していく。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価				
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
3-1-9	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(1)障害のある子どもへの支援の充実	障害のある子どもが安心して地域で生活することができるよう、子どもの特性に応じた教育・保育事業や児童発達支援の場を整備し充実に努めます。	地域生活支援事業	障害のある幼児などが日常生活を容易にするため、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス(障害児・者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業など)の推進に努めます。	子ども未来課	障害がある児童ひとりひとりのニーズに応じた福祉サービス(生活サポート事業、移動支援事業等)の支給決定を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行い、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した 実児童数。・障害児者生活サポート事業 13人・移動支援事業 5人・日中一時支援事業 1人・日常生活用具給付事業 11人・発達支援巡回相談支援事業 13人	B	障害がある児童ひとりひとりのニーズに応じた福祉サービス(生活サポート事業、移動支援事業等)の支給決定を行うとともに、関係機関との連絡 調整等を行い、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した 実児童数。・障害児者生活サポート事業 5人・移動支援事業 3人・日中一時支援事業 1人・日常生活用具給付事業 8人・発達支援巡回相談支援事業 29人	B	障害がある児童ひとりひとりのニーズに応じた福祉サービス(生活サポート事業、移動支援事業等)の支給決定を行うとともに、関係機関との連絡 調整等を行い、サービス利用にかかる給付費を支給した。以下、利用した 実児童数。・障害児者生活サポート事業 4人・移動支援事業 3人・日中一時支援事業 1人・日常生活用具給付事業 8人・発達支援巡回相談支援事業 29人	B	障害がある児童に対し、ケースワーカーがそれぞれのニーズ・課題に応じたサービスについて保護者と相談をし、支給決定およびサービス事業所との連携を行った。また、巡回相談支援事業については、教育・保育施設のオーダーを受け委託先による助言指導を実施した。	令和6年度より障害児・者生活サポート事業、移動支援事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業については、子ども未来課から障害福祉課に事務移管したため、相談から利用まで円滑に行うよう支援していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-1		(2)児童虐待に対する取り組み	子どもの心身の成長に重大な影響を与える児童虐待について、発生予防から早期発見及び早期対応に向けて関係機関との更なる連携を図るとともに、児童虐待が世代を超えて連鎖することのないよう、常に子どもの最善の利益を優先し必要な環境整備を図ります。	●子ども家庭総合支援拠点事業	児童虐待等の予防、早期発見及び早期対応について、より一層の拡充を図るため、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に専門的な相談対応や必要な調査、家庭訪問等による継続的な支援を行います。	子ども未来課	児童相談所への通告等があった児童についての照会93件について、概要調査等を行い、すべてについて情報提供を行った。市への通告等50件について、訪問等による安全確認を行った。また、ケースワーカー、子ども家庭支援員により家庭訪問等を行い、36人の児童について状況把握、助言支援等を行った。	B	児童相談所への通告等があった児童についての照会143 件について、概要調査等を行い、すべてについて情報提供を行った。市への通告等 33件について、訪問等による安全確認を行った。また、ケースワーカー、子ども家庭支援員により家庭訪問等を行い、児童について状況把握、助言支援等を行った。	B	児童相談所への通告等があった児童についての照会158 件について、概要調査等を行い、すべてについて情報提供を行った。市への通告等39件について、訪問等による安全確認を行った。また、ケースワーカー、子ども家庭支援員により家庭訪問等を行い、児童について状況把握、助言支援等を行った。	B	児相談談所への通告があったケースについて、市に概要調査を実施するとともに、送致や面接や訪問の同行依頼があった場合は、対応を行い、連携を図った。また、市への通告については、訪問等による安全確認を実施するとともに、保護者へ助言指導や継続支援を実施した。	数年、児童相談所の調査目的の訪問同行依頼や、送致事案が出ており、地域における専門体制が求められている。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-2				要保護児童対策地域協議会事業	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、「要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関による連携及び地域ネットワークを強化し、児童虐待や特定妊婦等の発生予防、早期発見及び早期対応に努めます。	子ども未来課	「代表者会議(年1回)」を開催し、ネットワークを構成する関係機関の代表者により児童虐待に関する状況把握及び連携機能の強化検討を行った。「実務者会議(各偶数月、年6回)」を実施し、新規児童(延178人)、継続児童(延864人)について進行管理(状況把握)を行った。個別世帯について「事例検討会議(16回)」を開催し、関係機関による 情報共有、役割分担、支援方針の共有等を行った。	B	「代表者会議(年1 回)」を開催し、ネットワークを構成する関係機関の代表者により児童虐待に関する状況把握及び連携機能の強化検討を行った。「実務者会議(各偶数月、年6 回)」を実施し、新規児童(延162人)、継続児童(延917 人)について進行管理(状況把握)を行った。個別世帯について「事例検討会議(10回)」を開催し、関係機関による情報共有、役割分担、支援方針の共有等を行った。	B	「代表者会議(年1 回)」を開催し、ネットワークを構成する関係機関の代表者により児童虐待に関する状況把握及び連携機能の強化検討を行った。「実務者会議(各偶数月、年6 回)」を実施し、新規児童(延べ218人)、継続児童(延べ788 人)について進行管理(状況把握)を行った。個別世帯について「事例検討会議(8回)」を開催し、関係機関による情報共有、役割分担、支援方針の共有等を行った。	B	令和2年度より子ども家庭総合支援拠点を設置し、専門職の配置による支援の専門家と充実が図られた。また、要保護児童対策地域協議会を中心とし、代表者会議(年1回)・実務者会議(年6回)・事例検討会議(必要時開催)を行い、地域の連携強化やケースの支援につなげた。	児童福祉法の改正に伴い、「子育て世代包括支援センター(母子保健機能)」と「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)」を統合し、令和6年4月に子ども家庭支援センターを設置した。母子保健と児童福祉が連携し、一体的支援を行うこと、またサポートプランの作成による支援の充実などを目指す。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-3				子育て支援講座	児童虐待予防のため、怒鳴らない子育てや体罰によらない子育て等を推進します。	子ども未来課	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携し子どもの発達、子どもとの接し方、ほめ方、叱り方等に関する講座を実施するとともに、保護者からの相談の機会を設けて個別の相談支援を行った。・ファミサポ子育て支援講習会(2回)・子育て練習講座(2回)・子育て相談会(12回)	B	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携し子どもの発達、子どもとの接し方、ほめ方、叱り方等に関する講座を実施するとともに、保護者からの相談の機会を設けて個別の相談支援を行った。・ファミサポ子育て支援講習会(2 回)・子育て練習講座(2 回)・子育て相談会(22回)	B	子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターと連携し、子どもの発達、子どもとの接し方、ほめ方、叱り方等に関する講座を実施するとともに、保護者からの相談の機会を設けて個別の相談支援を行った。・ファミサポ子育て支援講習会(2 回)・子育て練習講座(2 回)・子育て相談会(22 回)	B	子ども家庭支援員にて、子育て支援センターおよびファミリーサポートセンターと連携し、子どもへの接し方などに関する講座の実施ができた。また、講座を通じて個別相談につながったケースや、支援を要するケースは担当者として、情報共有をし、見守りや支援を実施した。	子育て支援センターや、ファミリーサポートセンターを利用する保護者のニーズや課題を把握し、実情にあった講座の展開や周知を検討していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-4				養育支援訪問事業	子育ての負担軽減及び児童虐待の予防、早期発見等を目的として、ヘルパー派遣もしくは家事援助サービスの利用を推進します。	子ども未来課	事業の新規実施に向け経費の試算、関係機関の事前調整等を行ったが、事業実施にいたらなかった。	C	事業の新規実施に向け経費の試算、関係機関の事前調整等を行い、令和4年度に事業の予算化をした。	B	事業の新規実施に向け経費の試算、関係機関の事前調整等を行い、令和4年度に事業化したしたが、今年度は利用者がいなかった。	C	令和4年度に養育訪問支援事業を開始し、令和5年度に4世帯に対してサービス提供を実施し、養育支援や虐待防止につなげた。	児童福祉法の改正に伴い、事業名称を「子育て世帯訪問支援事業」に変更した。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-2-5	児童虐待防止対策		児童虐待に連動することが多いDVについての取組を充実し、関係機関の連携を図るとともに、「子ども家庭総合支援拠点」による一体的な支援を行います。	人権・男女共同参画課 子ども未来課	1 DV根絶のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせWリボンとして、DVと虐待に対する意識啓発と暴力に関する取組を強化するキャンペーンを行った。①アソシエで暴力根絶の願いをカードに書いたメッセージボードを作成。②市広報11月号にWリボンキャンペーンを掲載し、周知を行った。2 埼玉県が行っているDV被害女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」のチラシをアソシエに配架し、周知した。	B	1 DVと児童虐待の関わりと防止を啓発するパネルを作成し、アソシエでパネル展を行った。 実施日:11月2日～11月30日 2 DV根絶のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止にシンボルであるオレンジリボンを組み合わせてWリボンとして、DVと虐待に対する意識啓発と暴力に関する取組を強化するキャンペーンを行った。3 埼玉県が行っているDV被害女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」のちらしをアソシエや関係課に配架し、周知した。	B	1 DV被害者の相談において子どもがいる場合、担当課への情報提供や保護、自立支援など連携して行った。2 DVと児童虐待の関わりと防止を啓発するパネルを作成し、アソシエでパネル展を行った。実施日:11月1日～11月30日 3 DV根絶のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせてWリボンとして、DVと虐待に対する意識啓発と暴力に関する取組を強化するキャンペーンを行った。4 埼玉県が行っているDV被害女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」のちらしをアソシエや関係課に配架し、周知した。	B	1 DV被害者の相談において子どもがいる場合、担当課への情報提供や保護、自立支援など連携して行った。 2 アソシエでDVと児童虐待の関わりと防止を啓発するパネル展を行った。実施日:11月1日～11月30日 3 DV根絶のシンボルであるパープルリボンと、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを組み合わせてWリボンとして、DVと虐待に対する意識啓発と暴力に関する取組を強化するキャンペーンを行った。 4 埼玉県が行っているDV被害女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム「びーらぶ」のちらしをアソシエや関係課に配架し、周知した。	・担当課との連携を行う際に、DV被害者から情報共有を拒否された場合の支援が難しい。 ・アソシエ自体の周知が課題であると考える。	B:概ね計画通りの進捗状況		

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●＝重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価				
							事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
3-3-1	3 子どもの権利を守り未来へつなぐまちづくり	(3)子どもの貧困に関する取り組み	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備や教育の機会均等を図り、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指します。	「こども応援ネットワーク埼玉」賛同事業	貧困の連鎖解消に向けた社会貢献活動を主体的に行う団体・個人を集結するため設立された「こども応援ネットワーク埼玉」の考えに賛同し、経済的に困難な状況にある家庭の支援の充実を図ります。	子ども未来課	市内の子ども食堂に対し情報提供を行った。	B	市内の子ども食堂に対し情報提供を行った。	B	市内の子ども食堂に対し情報提供を行った。	B	市内の子ども食堂に対し情報提供を行った。 また、市ホームページおよび子育てガイドブックにおいて、こども食堂の情報を掲載したほか、利用者向けのチラシを作成し配布した。	引き続き子ども食堂へ情報提供を行うとともに、利用者への周知を行う。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-2				母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度	母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために、必要な資金を貸付する制度です。県福祉事務所で審査をしたうえで貸付の決定をします。市が窓口となり、周知を図るとともに、相談スペース等を提供します。	子ども未来課	埼玉県東部福祉事務所と連携し、母子家庭を中心とした必要な資金の貸し付けを行った。・(子の)就学資金2件・(子の)就学支度金1件・(親の)技能習得資金2件	B	埼玉県東部福祉事務所と連携し、母子家庭を中心とした必要な資金の貸し付けを行った。・(子の)就学資金5件・(子の)就学支度金6件	B	埼玉県東部福祉事務所と連携し、母子家庭を中心とした必要な資金の貸し付けを行った。・(子の)修学資金2件	B	埼玉県東部中央福祉事務所と連携し、ひとり親家庭に対して、必要な貸付の支援を行った。	経済的困窮世帯の増加に伴い、周知や関係課との連携を強化していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-3				生活困窮者自立支援事業(学習支援教室)	生活保護を受給している世帯、生活に困窮している世帯及びひとり親世帯を対象とし、学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及び将来的な貧困の連鎖防止を図ります。	社会福祉課	学習や進路等に関する相談支援、家庭訪問を行い、学力の増進及びコロナ禍においても孤立しないよう配慮をした。利用人数:60人	A	生活保護受給者、生活困窮者世帯及びひとり親世帯を対象に、学習支援事業の充実を図るよう努めた。・中学生…延べ59名、高校生…延べ44名 計103名	B	支援対象者:中学生22名、高校生19名、その他3名(合計44名)進路先等:中学生3年生対象者8名のうち全員が全日制の高校へ進学 高校3年生対象者6名は大学・専門学校、就職等を選択 対象者一人ひとりに対し、学力の増進及び将来的な貧困の連鎖防止を図るよう努めた。	B	学習支援事業での支援者数は年々増加しており、一人一人の状況に沿った支援を行った結果、進学や就職等につながった。	複雑な家庭環境の子どもが増えており、学習支援事業だけでは対応できない場合も多くなってきている。多機関と連携しながら、引き続き学習支援事業を継続していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-4				生活困窮者自立支援事業(住宅確保給付金)	離職により住居を失う恐れがある方、もしくは失った方に、家賃相当額の給付金を支給します。	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響で離職、又は収入減少の影響を受けた方に、家賃相当額の給付金を支給しました。支給世帯数:66世帯	A	住居を喪失しないよう住宅確保給付金事業の充実を図るよう努めた。・延べ64名、計10,917,400円	B	支給世帯:40世帯 対象世帯に対し、家賃相当額の給付金を適切に支給するよう努めた。	B	コロナ禍が明け、住宅確保給付金の支給要件が厳しくなったことで、支給世帯数は減少しているが、相談内容に応じて適切に対応し、制度の案内を行った。	離職により住居を失う恐れがある方に対し、引き続き相談支援を行い、住宅確保給付金を適切に支給していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
3-3-5				就学援助事業	経済的に困難である保護者に対し、本制度を広く周知するとともに、就学費用の援助を引き続き行います。	学務課	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。・児童248人・生徒163人	B	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。・児童248名・生徒163名	B	援助の必要な保護者がより申請しやすくなるように、年2回の案内配付や広報誌の掲載(2月、10月)、市HP掲載の他、窓口に案内表示を行うことで、制度の周知を図った。認定された保護者に対して年3回の支給を行った。認定者数:小学校243名、中学校147名(令和5年3月31日時点)	B	就学援助事業として、児童生徒の保護者に対して、学校給食費及び学用品費等就学費用の一部を支給した。・児童247名・生徒145名(令和6年3月31日時点)	特になし	B:概ね計画通りの進捗状況
4-1-1	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(1)子どもの人権の擁護	子どもが社会の一員として尊重されるよう児童の権利に関する学習を進め、普及・啓発に努めます。	児童の権利に関する条約の普及促進	子どもが社会の一員として尊重されるように「児童の権利に関する条約」について積極的な学習を進めるとともに、普及・啓発に努めます。そのため、地域住民及び集会所利用団体を主な対象者として、定期的に「成人学級」を実施しており、その中の一つとして「子どもの人権」についても取り上げています。家庭教育アドバイザーである講師に講演を依頼し、いじめや発達障害についてなど、子どもを取り巻く環境について学ぶことができる機会を設けます。	生涯学習・スポーツ推進課	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた成人学級は全て中止とした。そのため、集会所代表者会議の際に、人権啓発冊子等を配布し、お読みいただくことで啓発活動を行った。第47回憲法・人権市民のつどいでは、成人学級との共催とし、小・中学生の代表者による人権作文の朗読・映画「あん」の上映により、市民の人権意識の向上を図った。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、予定していた成人学級は全て中止とした。そのため、集会所代表者会議の際に、人権啓発冊子等を配布し、お読みいただくことで啓発活動を行った。第48回憲法・人権市民のつどいでは、小・中学生の代表者による人権作文の朗読・映画「めぐみへの誓い」の上映により、市民の人権意識の向上を図った。	B	成人学級は、1年をとおして6回開催している。主に、人権DVDを視聴し、アンケートを実施している。また、2回目は講師を招いて人権についての講演、5回目は、「憲法・人権市民のつどい」とあわせて実施し、小・中学生による人権作文の朗読と映画の上映を行っている。集会所夏休み子ども教室では、桶川集会所において二日間にわたり、人権DVDの視聴、習字教室、サイエンス教室を実施している。人権教育・啓発講演会では、講師を招き、「コロナ禍で顕在化した子ども・若者の生きづらさ」という演題で講演をいただいた。	B	コロナ禍以前の事業を再開させる中で、各事業の計画を見直し、人権啓発活動に取り組んだ。	市民全体の人権意識が向上のため、常に事業計画の見直しを図り続けていくことが必要である。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性	
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
4-2-1	(2)安心・安全な環境の整備	(2)安心・安全な環境の整備を進めるとともに、子どもたちを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。	子どもと親が安心して外出することができる環境の整備を進めるとともに、子どもたちを交通事故や犯罪から守る活動の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。	交通安全教室	市内小学校の児童を対象に、上尾警察署と連携し交通安全教室を実施します。横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方などを学び、交通事故の発生抑止を図ります。	安心安全課	・市内小学校6校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。・市内小学校1校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。	B	・市内小学校7校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。・市内小学校2校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。	B	・市内小学校7校1・3・5年生の児童を対象とした交通安全教室を上尾警察署と実施した。・市内小学校2校の4年生の児童を対象とした自転車運転免許講習を上尾警察署と実施した。	B	上尾警察署と連携のうえ、市内小学校で交通安全教室(7校)及び自転車運転免許講習(2校)を実施したことで、交通事故の発生抑止を図ることができた。	引き続き上尾警察署と連携のうえ、市内小学校で交通安全教室や自転車運転免許講習を実施し、交通事故の発生抑止を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-2-2				「子ども110番の家」事業	本市のPTA連合会による「子ども110番の家」事業について、子どもが危険に遭遇したり、困りごとがあるとき安心して立ち寄れる民間協力の拠点としての活動を支援します。本計画の実施期間において、登録者の増加を図ります。	生涯学習・スポーツ推進課	令和2年度子ども110番の設置件数は328件であり、利用件数は5件あった。	B	令和3年度子ども110番の設置件数は373件であり、利用件数は0件あった。	B	令和4年度子ども110番の家の設置件数は、373件であり、利用件数は0件であった。	B	現計画期間における「子ども110番の家」登録件数は増加した。令和2年度328件→令和5年度417件 また、利用件数は0件であった。	引き続き登録件数の増加を図るとともに、その利用についてもさらなる周知が必要。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-2-3				公園整備事業	子どもを連れてのびのびと遊べる都市公園及び身近な場所で子どもが安心して遊べる児童遊園地について整備を推進します。	市街地整備課	公園を安心安全に利用できるよう、遊具施設等の維持補修に努めた。	B	公園を安心して利用できるよう遊具等の施設の維持修繕に努めた。また、新規に2か所の児童遊園地の整備を行った。	B	公園を安心安全に利用できるよう、遊具等の維持補修に努めた。また、駅西口公園に3基の遊具を設置し、下日出谷東グリーンガーデンに1基の遊具を設置した。	B	公園を安心安全に利用できるよう、遊具等の維持補修に努めた。駅西口公園に3基の遊具を設置した。公園施設長寿命化計画を策定し、施設補修の平準化を図った。	引き続き、公園を安心安全に利用できるように遊具等の維持管理に努め、また、公園施設長寿命化計画に基づき、安心安全な公園施設の運営を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-2-4				道路整備事業	子どもが安全に外出できるよう、通学路の安全確保に重点を置きながら、歩道と車道の分離や道路照明を整備するなどの安全対策を推進します。	道路河川課 安心安全課	・交通安全対策として、道路照明灯1基、道路反射鏡12基を新設した。・東小学区内において、ゾーン30事業を実施し、路面標示やグリーンベルトの設置など、通学路の交通安全対策を施した。整備が必要な箇所等について関係機関と協議検討し、整備に向けて調整を行った。	B	・交通安全対策として、道路照明灯4基、道路反射鏡20基を新設した。・西小学区内において、ゾーン30事業を実施し、路面標示やグリーンベルトの設置など、通学路の交通安全対策を実施した。	B	・交通安全対策として、道路反射鏡20基を新設した。・通学路の安全対策として、舗装の打ち替え及びグリーンベルトを整備した。	B	こどもが安心・安全に外出できるよう、舗装の打ち替えや側溝蓋の設置、道路反射鏡や街灯の新設・修繕を行い、こどもが安心・安全に外出できるよう整備するとともに、通学路に路面標示やグリーンベルトを設置することで、交通安全対策を講じていきたい。	引き続き舗装の打ち替えや側溝蓋の設置、道路反射鏡や街灯の新設・修繕を行い、こどもが安心・安全に外出できるよう整備するとともに、通学路に路面標示やグリーンベルトを設置することで、交通安全対策を講じていきたい。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-3-1	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実	男女が希望どおりに働き、協力して子どもを産み育て、互いに仕事と子育てを両立することができる社会の実現を目指します。	ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう、埼玉県やハローワークと連携した労働セミナーの開催や、関連パンフレットの配布、相談窓口の紹介などを通じて、事業主や市民にワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発を図ります。	人権・男女共同参画課 産業観光課 子ども未来課	・職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を掲示すると共に、関係団体に配布し周知を行った。・「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した ①保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ②職員課窓口で配架③アソシエで配架・働き方を変えてみることを推奨する国の取組「カエルジャパン」の啓発品(付箋)を親子参加型イベント等で配布した。	B	職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内等を掲示すると共に、関係団体に配布し周知を行った。(産業観光課) 1 各課の事業等で啓発品の配布を依頼し、ワーク・ライフ・バランスについて周知した。事業数:6 配布数:197個 2「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した。① 保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ② 職員課窓口で配架 ③ アソシエで配架 (人権・男女共同参画課)	B	1 職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内などを掲示するとともに、関係団体に配布し周知を行った。2 市主催の事業等で男女共同参画に関する啓発品を配布したり、男女共同参画コーナー「アソシエ」にパンフレットを配架するなど、啓発を行った。3「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した。① 保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ② 職員課窓口で配架 ③ アソシエで配架	B	職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内などを実施することができた。また、埼玉県と連携した労働セミナーを開催した。 1 職場環境の改善を図るため、埼玉労働局や埼玉県からの案内などを掲示するとともに、関係団体に配布し周知を行った。 2 市主催の事業等で男女共同参画に関する啓発品を配布したり、男女共同参画コーナー「アソシエ」にパンフレットを配架するなど、啓発を行った。 3「パパ育児」ガイドブックを次の方法で配布した。① 保健センターで母子手帳交付時に一緒に配布 ② 職員課窓口で配架 ③ アソシエで配架	埼玉県労働セミナーの開催方法が対面方式から動画配信方式に変更したため、成果の把握が難しい。 ・アソシエ自体の周知が課題であると考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-3-2				ノー残業デーの実施	長時間労働の是正をはじめとする働き方改革について、地域社会をリードする役割を認識し、庁内で毎週水曜日のノー残業デー実施、ワーク・ライフ・バランス推進のための庁内放送や管理職員による庁内見回り、職員掲示板を用いた意識啓発を行うとともに、平成29年度に作成した「桶川市職員の育児・介護のための両立支援ハンドブック」を活用し、制度を活用する本人だけでなく、周囲の 職員の理解が進む環境を率先して整備します。	職員課	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、前年度比で長時間労働の是正を図るよう努めた。時間外勤務減少時間数(令和2年度ー令和元年度) 9,510時間 また、男性の育児休業取得者も1名おり、「桶川市職員の育児・介護のための両立支援ハンドブック」の活用による環境整備に努めた。	B	庁内において、毎週水曜日のノー残業デーを実施し、テレワークの試行実施を行い、長時間労働の是正及び働き方改革の推進を図った。	B	庁内で毎週水曜日のノー残業デー実施や、ワーク・ライフ・バランス推進のため掲示板による周知や管理職員による庁内見回りを行い、職員への意識啓発を推進した。また、育児休業等に関する条例の改正を行い、より育児休業が取得しやすい環境整備を行った。さらに、テレワークの試行実施を行い、長時間労働の是正及び働き方改革の推進を図った。	B	育児休業等に関する条例改正に伴い、より育児休業が取得しやすい環境整備を行った。その結果、男性の育児休業取得者が増加し、1年以上育児休業を取得する男性職員も増加した。また、毎週水曜日のノー残業デー実施や、ワーク・ライフ・バランス推進のため掲示板による周知や管理職員による庁内見回りを行い、職員への意識啓発を推進した。テレワークできる環境整備を行い、働き方改革の推進を図った。	育児休業についての制度説明を徹底し、男性職員の育児休業取得者を増やすとともに、長期間育児休業が取得できるよう職場への働きかけを行う。また、テレワークの促進を図るとともに、ノー残業デーの励行に努める。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価					現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)	
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況		問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
4-3-3				就職情報提供事業	子育てをしている親の再就職のため、職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行います。	産業観光課 子ども未来課	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行ったほか、若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会の開催をした。	B	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行った。また、若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会の開催をした。	C	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を行った。また、若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会を開催した。	B	職業情報等のパンフレットの配布、相談窓口の紹介を実施することができた。また、ハローワークと連携した求職相談会や若年者(45歳未満)を対象に近隣市町と就職面接会を開催し、雇用機会の創出ができた。	一定の成果はあったが、市事業で通年の雇用機会を創出することが難しい。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-3-4	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(3)子育てと仕事の両立支援の充実	男女が希望どおりに働き、協力して子どもを産み育て、互いに仕事と子育てを両立することができる社会の実現を目指します。	男女共同参画推進事業	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない男女共同参画社会の実現のために、男女共同参画情報誌「かがやき」による啓発及び市民対象のセミナーの開催等を引き続き行い、学習機会の提供に努めます。	人権・男女共同参画課	1 一般市民が編集委員(5名)となり、男女共同参画情報紙「かがやき」を発行した。(市広報2月号掲載) 2 男女共同参画フォーラム2021「地域と未来を守る視点～「いざ」に備えて私たちができること～」をオンラインで開催した。講師:NPO法人インクルいわて理事長 山屋理恵さん 配信期間:令和3年3月1日(月)から3月31日(水)まで 申込者:131名【視聴回数】①市長・講師あいさつ 257回 ②講演前半 260回 ③講演後半 258回 3 多様な性を理解し尊重するための啓発として、男女共同参画セミナー「LGBTQ／多様な性と子どもたち」を企画したが、新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、中止となった。4 男女共同参画社会実現のため、調査研究・啓発活動を行うグループを支援した(グループサポート事業)。イベント名:「寸劇をもとに男女共同参画の視点を学ぶ」日時:令和2年1月22日(日) 参加者数:一般23名、スタッフ16名 計39名	B	1 一般市民が編集員(5人)となり、男女共同参画情報紙「かがやき」を発行した。(市広報2月号掲載) 2 男女共同参画フォーラム2022「よりよい人間関係を作るヒミツ～「ほめ上手」はトクをする!??～」をオンラインで開催した。講師:聖学院大学 小沼聖治さん 配信期間:令和4年3月1日～3月31日 申込者:104人【視聴回数】前半111回 後半 71回 3 多様な性を理解し尊重するための啓発として、男女共同参画セミナー「LGBTQ/多様な性と子どもたち」を開催した。講師:遠藤まめたさん 日時:令和3年12月23日(木)午後2時～3時30分 会場:桶川東公民館大会議室 申込者:33人 参加者:27人 4 男女共同参画社会実現のため、調査研究・啓発活動を行うグループを支援した(グループサポート事業)。イベント名:「女性も男性も知っておきましょう! 人生100年時代のためのいろいろな制度」講座	B	1 一般市民が編集員(5人)となり、男女共同参画情報紙「かがやき」を発行した。(市広報2月号掲載) 2 男女共同参画フォーラム2023「おかみさんパワーで『勇氣! やる氣! 元氣! 』を開催した。講師:NPO法人 全国おかみさん会理事長 清水志摩子さん 日時:令和5年2月12日(日) 会場:さいたま文学館 文学ホール 参加者:80人 3 男性の家事参画推進の啓発として、男女共同参画セミナー「男性料理教室」を開催した。講師:女子栄養大学 調理学研究室 助教授 奥嶋佐知子さん 日時:令和4年10月29日(土) 会場:桶川東公民館 調理室 参加者:10人 4 身近な大人が性に対する知識を学び、“性と生”について考える、男女共同参画セミナー「子どもたちの身近にいる 大人が学ぶ“性と生”」を開催した。講師:日本思春期学会 性教育認定講師 金田節子さん	B	1 一般市民が編集員(5人)となり、男女共同参画情報紙「かがやき」を発行した。(市広報2月号掲載) 2 男女共同参画社会の実現を目指し、性別による役割分担意識の解消などをテーマにフォーラムを開催した。 3 男女共同参画と女性の活躍推進についての理解推進を図るため、男性の家事参画やジェンダー平等、女性の活躍推進などをテーマに男女共同参画セミナーを開催した。 4 グループサポート事業にて、女性で活躍している税理士や行政書士を迎えた生活の知識に関する講演会や、ジェンダー平等の視点から、日本の男女の歴史についての講演を支援した。R5年度は日本と他国の権利の違いに関する講演会や、ジェンダーレス・エイジレスで活動している音楽グループの演奏会など、男女共同参画に係る市民活動を支援した。	2～4については、内容につき集客のばらつきが見受けられたため、集客方法の見直しや、市民に興味を持たれる内容の企画が必要であると考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-1				出産育児一時金給付事業	国民健康保険に加入している被保険者に、出産一時金を支給します。	保険年金課	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。・第1子 42万円 15件・第2子以降 50万円 15件・死産 42万円 1件	B	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。・第1子 42万円 11件・第2子以降 50万円 19件・死産 42万円 1件	B	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金を支給した。・第1子 42万円 7件・第2子以降 50万円 19件・死産 42万円 4件	B	国民健康保険加入者に対し、出産育児一時金として50万円を支給した。支給件数 20件	直接支払制度の未利用者や差額支給の対象者に対し、引き続き支給方法等の案内をホームページに掲載する。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-2	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	国民健康保険税の多子世帯減免	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施し、子育て世帯の負担の軽減を図ります。(ただし、国民健康保険税が賦課限度額に達している世帯については対象外となります。	保険年金課	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施した。・減免実施世帯数 337世帯	B	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施した。・減免実施世帯数 324世帯	B	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施した。・減免実施世帯数 313世帯	B	国民健康保険に加入している被保険者のうち18歳未満(満18歳に達した最初の3月31日までの間を含む)が2人以上いる世帯で、第2子目以降の方の国民健康保険税の減免を実施した。・減免実施世帯数 284世帯	毎年度、申請が必要なため、対象者へ申請書を送付。また、未申請者に対し勧奨の通知を送付することで周知を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-3				児童手当支給事業	次代を担う子ども一人ひとりの育ちを支援し、社会全体で応援することを目的に、子どもを養育する家庭等に手当を支給します。	子ども未来課	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和2年度 延べ児童数96,982人、支給額1,037,940,000円	B	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和3年度 延べ児童数94,733人、支給額1,011,770,000円	B	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和4年度 延べ児童数91,068人、支給額977,805,000円	B	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。	令和6年10月に制度改正が予定されていることから、改正に伴う手続きについて該当世帯等に通知や広報・ホームページでの周知を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-4				児童扶養手当支給事業	父母の離婚、父又は母の死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母に一定の障害がある児童を養育している保護者に手当を支給します。	子ども未来課	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和2年度 支給者数 369件、支給額 188,826,260円 B	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和3年度 支給者数 373件、支給金額 183,697,760円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和4年度 延べ児童数 353人、支給額187,780,980円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。	令和6年11月に制度改正が予定されていることから、改正に伴う手続きについて該当世帯等に通知や広報・ホームページでの周知を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●＝重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性	
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
4-4-5	4 みんなで子ども・子育てを 応援するまちづくり	(4)子育て家庭への経済的 支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	こども医療費支給事業	子どもが必要とする医療を容易に受けられるようにし、保健の向上と福祉の増進を図るため、子どもの医療費の一部を助成します。	子ども未来課	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。医療費の保険診療分について、市内医療機関については窓口払い廃止を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。また、平成30年4月より、入院通院ともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを対象とする対象年齢拡大を行った。令和2年度 支給件数111,878件、支給額222,164,769円	B	案内を作成し、出生等の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。医療費の保険診療分について、市内医療機関については窓口払い廃止を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。また、平成30年4月より、入院通院ともに満18歳に達する日以後の最初の3月31日までのこどもを対象とする対象年齢拡大を行った。令和3年度 支給件数121,750件、支給額243,589,279円	B	案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。医療費の保険診療分について、10月診療分から県内現物給付化を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。令和4年度 延べ児童数128,693人、支給額256,845,947円	B	平成30年より対象を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大し実施してきた。案内を作成し、出生時の手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。また、令和4年10月からは県内現物支給化に対応している。	引き続き事業を実施する。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-6				ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、その福祉の増進を図るため、保護者や児童の医療費の一部を助成します。	子ども未来課	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和2年度 支給件数10,719件、支給額27,998,409円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。令和3年度 支給件数10,903件、支給額27,533,061円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。医療費の保険診療分について、1月診療分から県内現物給付化を実施し、それ以外は償還払いにより支給した。令和4年度 延べ児童数11,854人、支給額30,953,158円	B	案内を作成し、離婚等での窓口手続き時に配布した。また、ホームページや広報誌を通じ周知を図った。また、令和5年1月より県内現物支給化に対応している。	引き続き事業を実施する。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-7				母子家庭等教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育講座を受講し、修了した場合に経費の一部を支給します。	子ども未来課	1名の介護福祉士実務者研修の経費について支給を行った。	B	事業継続はしているが、対象者がいなかった。B	B	2名の介護福祉士実務者研修の経費について、支給を行った。	B	就業支援のため指定講座を受講したひとり親に経費の一部を支給した。	国の制度拡充に伴い、対象者の見直しを実施していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-8				母子家庭等高等職業訓練促進交付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就業支援及び生活安定を促進するため、職業に結びつく資格取得(看護師等)を目的とした養成機関で就学した方に給付金を支給します。	子ども未来課	准看護師の資格取得を目的に通学している母2名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	准看護師の資格取得を目的に通学している母2名、看護師の資格取得を目的に通学している母1名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	准看護師の資格取得を目的に通学している母3名、看護師の資格取得を目的に通学している母1名、調理師の資格取得を目的に通学している母1名について、通年で通学及び単位取得状況を確認し、各月ごとに給付金を支給した。	B	准看護師や調理師など資格取得を目的に通学を行うひとり親に対し、支援を実施した。	国の拡充に伴い、対象者の見直しを実施していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-9				幼児2人同乗用(3人乗り)自転車購入費補助金	小学校未就学児を2名以上養育しており、幼児2人同乗用(3人乗り)自転車を購入した人に対して、購入費の一部を補助します。	子ども未来課	自転車購入費の半額(上限30,000円)を補助した。・補助人数32人	B	自転車購入費の半額(上限30,000円)を補助した。・補助人数39人	B	自転車購入費の半額(上限30,000円)を補助した。・補助人数26人	B	3人乗り自転車の購入費補助を行った。利用者が減少していることから、事業の見直しを行い、令和5年度より「桶川市子育て世帯応援ギフト事業」を開始し、幼児2人同乗用自転車購入費補助金については令和5年9月末購入分までで事業を終了した。	令和5年度をもって事業終了とし、「子育て世帯応援ギフト事業」に事業を移行した。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-10				幼児教育・保育の無償化	3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育、就学前障害児の発達支援施設、認可外保育施設等の利用料(保育料)の無償化を実施し、保護者の負担を軽減します。	保育課 子ども未来課 児童発達支援センター いずみの学園	①教育・保育給付認定1・2号児童について、保育料を無償とした。②世帯の収入等の条件を満たす児童の副食費の負担軽減を行った。①延人数 12,797人 ②延人数 1,727人 負担額 7,771,500円 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定1～3号児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。④幼稚園及び認定こども園に在籍する同2号児童には月額11,300円を上限に預かり保育事業の利用費の負担軽減を行った。⑤認可外保育施設に在籍する同2号児童に対し、月額37,000円を上限に利用料の負担軽減を行った。同3号認定児童に対し、月額42,000円を上限に利用料の負担軽減を行った。③延人数 8,562人 支給額 216,835,590円 ④延人数 2,546人 支給額 13,237,450円 ⑤延人数 77人 支給額 1,941,850円 月額4,500円を上限に、副食費の負担軽減を行った。・延人数 1,000人・支給額 3,587,355円	A	①教育・保育給付認定1・2号児童(3～5歳児)について、保育料を無償とした。延べ人数 10,755人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 延べ人数 281人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。延べ人数 8,262人	B	①教育・保育給付認定1・2号児童(3～5歳児)について、保育料を無償とした。延べ人数 11,640人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 延べ人数 385人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。延べ人数 7,639人	B	①教育・保育給付認定1・2号児童(3～5歳児)について、保育料を無償とした。延べ人数 11,168人 ②0～2歳児の住民税非課税世帯の利用料の無償化 延べ人数 279人 ③幼稚園に在籍する施設等利用給付認定児童に対し、月額25,700円を上限に保育料及び入園料の負担軽減を行った。延べ人数 7,362人	全自治体で実施している事業です。これからは子どもの絶対数は減少していきますが、幼稚園や保育園の利用ニーズは当面の間は高い水準を保っていくと考えられます。今後も保護者のニーズに合わせた保育施設の利用に応じた事業の実施を民間施設とも連携して取り組んでいきたいと思います。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性	
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
4-4-11		(4)子育て家庭への経済的支援の充実	安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る事業の充実に努めます。	家庭保育室保護者助成金	家庭保育室を利用する3歳未満児の保護者に対して、経済的負担の軽減を図ります。	保育課	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と桶川市が「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則」に定める保育料との差額の月額15,000円を 限度に助成した。・延人数 81人・実人数 9人	B	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則」に定める保育料との差額を月額15,000円を上限に助成した。・延べ人数 70人・助成金額 789,300円	B	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則」に定める保育料との差額を月額15,000円を上限に助成した。・延べ人数 24人・助成金額 318,500円	B	家庭保育室を利用している3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料と「桶川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則」に定める保育料との差額を月額15,000円を上限に助成した。・延べ人数 24人・助成金額 340,000円	保護者の経済的負担軽減のため、今後も施設と連携し、事業に取り組みたいと考えています。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-12				パパ・ママ応援ショップ優待カード	協賛店舗で提示することにより割引などのサービスが受けられる優待カードを18歳までの子ども又は妊婦がいる家庭に配付します。	子ども未来課	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受け付けを行った。	B	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛 店舗の申し込み受け付けを行った。	B	埼玉県との共同事業として実施し、優待カードの配布や事業の周知、協賛 店舗の申し込み受け付けを行った。	B	埼玉県との共同事業として実施。	引き続き、優待カードの配布や事業の周知、協賛店舗の申し込み受け付けを行っていく。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-4-13				3キュー子育てチケット	子どもが3人以上いる多子世帯の子育てを応援するため、おむつ・ミルクの購入代やマタニティケアなどのサービスに利用することができる「3キュー子育てチケット」について、周知をします。	子ども未来課	3キュー子育てチケット事業について、広報、市ホームページにより周知を行ったほか、窓口での案内を行った。	B	3キュー子育てチケット事業について、広報、市ホームページにより周知を行ったほか、窓口での案内を行った。	B	3キュー子育てチケット事業について、広報、市ホームページにより周知を行ったほか、窓口での案内を行った。	B	3キュー子育てチケット事業については、埼玉県の方針により令和4年度をもって廃止となった。新たな事業として新生児にギフトボックスを支給する埼玉県子育てファミリー応援事業が開始されている。	3キュー子育てチケット事業については事業廃止となったが、引き続き埼玉県と連携し子育て支援事業を実施していく。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-1	4 みんなで子ども・子育てを応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育て世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター、児童館等)	乳幼児とその保護者を対象に親子が交流を行う場所を提供し、子育てに関する 相談や情報提供を行います。	子ども未来課	親子の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図よう努めた。コロナ禍においても、感染症対策を講じながらサロンを開催した。・日出谷子育て支援センター 5,205人・駅前子育て支援センター 6,539人・児童館 7,172人・Coccoひろば坂田 922人・川田谷子育てサロン 1,260人・イーストキッズらんど(コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を 中止した)	B	親子同士の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図よう努めた。・日出谷子育て支援センター 6,693人・駅前子育て支援センター 6,883人・児童館 10,765人(保護者・乳幼児のみ)・イーストキッズランド 452人・Coccoひろば坂田 1,695人・川田谷子育てサロン 968人	B	親子同士の交流の場である「子育てサロン」を開催する「地域子育て支援拠点」の充実を図よう努めた。・日出谷子育て支援センター 6,693人・駅前子育て支援センター 6,883人・児童館 10,765人(保護者・乳幼児のみ)・イーストキッズランド 452人・Coccoひろば坂田 1,695人・川田谷子育てサロン 968人	B	市内6か所の地域子育て支援拠点にそれぞれの特色があり、各種イベントや講座等が実施された。乳幼児とその保護者の交流の場また、子育て相談ができる場所として利用者が多く訪れた。	東側子育て支援拠点、西側コミュニティ拠点の開設にあたり地域子育て支援拠点のあり方や設置数等について検討する必要がある。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-2				児童館事業(再掲)	18歳未満の地域の全ての子どもの遊び、活動の拠点や居場所として、機能の 充実を図るとともに、地域子育て支援拠点として位置づけ、乳幼児の親子に交流の場を提供します。また、地域における世代間交流の促進を図ります。	子ども未来課	コロナ禍においても、感染症対策を講じながら開館した。利用状況・乳幼児 3,799人・小学生 2,188人・中学生 370人・高校生 74人・保護者 3,373人・合計 9,734人	B	18歳未満の子どもの活動の拠点や居場所作り、乳幼児の保護者には子育てに関する情報提供など行う。また、老人福祉センターとの世代間交流の充実に努めた。年間利用者数・保護者 4,256人・乳幼児 4,591人・小学生 3,867人・中学生 618人・高校生 183人 合計 13,515人	B	18歳未満の子どもの活動の拠点や居場所作り、乳幼児の保護者には子育てに関する情報提供など行う。また、老人福祉センターとの世代間交流の充実に努めた。年間利用者数・保護者 5,153人・乳幼児 5,612人・小学生 5,408人・中学生 693人・高校生 162人 合計 17,028人	B	指定管理者制度となり、新規事業の開始や老人福祉センターとの合同事業を多く開催し、年々利用者数が増加している。	市内西側の子どもたちに向け、西側地域においても児童館の活動を広げていく。(令和6年度より移動児童館開始)	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-3				●児童館整備事業	18歳未満の全ての子どもの遊びの拠点、居場所として市の西側に児童館を 整備します。	子ども未来課	進展なし。今後設置場所等について検討を進める。	D	未着手	D	未着手	C	未着手	桶川市子育て支援施設運営検討委員会を設置し、基幹子育て支援施設の運営に必要な事項について検討を行う。	D:未着手
4-5-4				子育て援助活動事業(ファミリー・サポート・センター)	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を結ぶ事業です。地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを推進します。	子ども未来課	・ファミリー・サポート制度の周知に努めた。年間活動数 2,111件 依頼会員387人 協力会員186人 両方会員83人 合計657人・子育て支援講習会 11月(3回)・ファミサポ交流会 1回	B	・ファミリー・サポート制度の周知に努めた。年間活動数 2,245件 依頼会員453人 協力会員202人 両方会員97人 合計752人・子育て支援講習会 6月 3回 11月 3回・ファミサポ交流会 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	B	・ファミリー・サポート制度の周知に努めた。年間活動数 2,245件 依頼会員453人 協力会員202人 両方会員97人 合計752人・子育て支援講習会 6月 3回 11月 3回・ファミサポ交流会 7月 1回 ・ステップアップ講習会 2月	B	ファミリー・サポート・センター事業を実施し、子育て世帯の支援を行った。会員数は年々増加し、利用件数についても増加傾向にある。	利用件数が増えることで、援助活動の担い手の不足が懸念される。引き続き協力会員、両方会員の確保を図って行く。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-5				子育てサークルの支援事業	子ども会や子育てサークル等に、活動場所や情報を提供し、地域における子育て支援の充実を図ります。また、子育てサークル等の代表者による情報交換活動を支援し、ネットワークづくりに推進します。	子ども未来課	8つの子育てサークルに対し、活動場所として駅前子育て支援センターのサロン室を貸出した。(38回)また、サークル紹介のリーフレットを作成し、情報提供を行った。子育てサークルに関する問い合わせ24件。	B	駅前子育て支援センターにて子育てサークルに活動場所や情報の提供を行う。また、子育て支援拠点の利用者にサークルに関する情報提供を行い、子育て支援の充実を図った。・子育てサークル 5団体・子育てサークル情報交換会 年1回・回数 48回 382人	B	駅前子育て支援センターにて子育てサークルに活動場所や情報の提供を行う。また、子育て支援拠点の利用者にサークルに関する情報提供を行い、子育て支援の充実を図った。・子育てサークル 5団体・子育てサークル情報交換会 年1回・サークル回数 64回 保護者262名、子ども268名 計530名	B	駅前子育て支援センターにて子育てサークルに対し、活動場所や情報提供を行った。各年5～8団体の利用があり、子育ての情報交換や仲間作り等が行われた。	保育料無償化や早期の仕事復帰などから、子育て支援センター利用者の低年齢化が進み子育てサークルの参加団体が減少傾向にある。子育て支援センターにおいて、子育てサークルに関する情報提供やサークル創設について周知していく必要がある。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-6				世代間交流事業	保育所や児童館などで、地域や社会福祉協議会等と連携し、世代間交流ができるような行事を実施します。	子ども未来課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童館と老人福祉センターとの合同事業(緑日、お風呂、卓球大会等)はすべて中止した。	D	児童館と老人福祉センターとの合同事業を実施。世代間交流の充実に努めた。・クリスマスコンサート、合同卓球大会など 13事業(内、新型コロナウイルス感染症のため中止 5事業)	B	児童館と老人福祉センターとの合同事業を実施。世代間交流の充実に努めた。クリスマスコンサート、合同卓球大会など 12事業	B	児童館と老人福祉センターとの合同事業を積極的に実施し、世代間交流が行えた。指定管理が同じ社会福祉協議会ということで連携が取りやすい。	児童館においては第2期指定管理も第1期同様社会福祉協議会となったので、引き続き老人福祉センターとの合同事業にて、世代間交流を実施していく。	B:概ね計画通りの進捗状況

第二期桶川市子ども・子育て支援事業計画(R2-R6)						担当課	過去の評価						現計画(R2～5)期間の取組みのまとめ		事業評価 (A・B・C・D)
番号	基本目標	主要課題	施策の方向	事業名 (●=重点的取り組み事業)	事業概要		令和2年度評価		令和3年度評価		令和4年度評価		令和5年度までをみて 総合的な事業実績・進捗状況	問題点、課題及び 次期計画に向けての方向性	
							事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)	事業実績・進捗状況(内容または 具体的な取組)	事業評価 (A・B・C・D)			
4-5-7	4 みんなで子ども・子育てを 応援するまちづくり	(5)地域における子育て支援の充実	核家族化の進行等により、子育てで世帯が孤立することのないよう、親子と地域の人々がつながりを持ち、仲間を作りながら楽しく子育てができる環境づくりに努めます。	地域交流事業（あそぼう会）	保育所の在園児と地域の子どもの交流をとおして、地域の親子の支援につながるよう、公立保育所の園庭で、保育士がリズム体操や季節ごとの遊びなどを提供します。	保育課	新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。	B	令和4年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止をしてきた。 令和5年度についても新型コロナウイルス等各種感染症の拡大防止の観点から中止とした。	実施方法や今後の実施の可否について検討が必要。	C:計画より進捗が遅れている
4-5-8				地域子育て支援事業（園庭開放）	子育て中の親子が地域の人々とながかりを持てるよう、公立保育所の園庭を開放し自由に遊べる場を提供します。	子ども未来課	新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。	D	公立保育所4園で実施した。9回開催（感染症などの影響で6回中止）参加者 保護者30名、子ども29名 計59名	B	コロナ禍後令和4年度より事業を再開し、子育てコンシェルジュが公立保育所に訪問して、保育施設入所相談や育児相談等を実施した。	引き続き保育所と連携を取りながら事業を実施する。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-9				子ども会活動支援事業	地域にある子ども会に参加しやすい状況を目指し、自治会活動を通じて様々な体験ができるよう自治会へ要請を図ります。そのために、本計画の実施期間中も、自治会館の整備、備品購入、地域広場等への助成を行います。	自治振興課	新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、自治会の夏祭り、餅つきなど既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の良さを再認識して同地区などにある子ども会への参加に繋げられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。 ・自治会館の整備 7件 ・自治会館の賃借補助 4件 ・コミュニティ備品購入 15件	B	新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、自治会の夏祭り、餅つきなど既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域の良さを再認識して同地区などにある子ども会への参加に繋げられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。 ・自治会館の整備 9件 ・自治会館の賃借補助 4件 ・コミュニティ備品購入 8件	B	昨年と同様に新型コロナウイルスの影響により、自治会活動自体の開催が難しい状況となっていたが、活動の再開に合わせて、既存の活動を通じて世代間交流を図り、子育て世代が地域のつながりの必要性を再認識するとともに、子ども達の各地区の子ども会への参加に繋げられるよう、自治会へ以下の助成を行い活動の充実を図った。 ・自治会館の整備 14件 ・自治会館の賃借補助 4件 ・コミュニティ備品購入 3件	B	地域の子ども会を組織する自治会に対する支援として、以下の助成を継続して行った。 ・自治会館の整備 ・自治会館の賃借補助 ・コミュニティ備品購入	子どもの減少による子ども会の解散や自治会役員の高齢化、新型コロナウイルス流行を契機とした生活様式の変化により、従来通りの自治会活動が困難となっていることが課題と考える。 各地域において持続可能な自治会活動ができるような支援を行うことが必要と考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-10				協働推進提案事業	引き続き、地域の活動支援及び新たな社会資源の発掘を支援します。	自治振興課	桶川市協働推進提案事業を実施し、市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。 ・実施事業数 1事業	B	市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。 ・採択事業数 2事業	B	市民活動団体からの提案による協働推進事業に取り組んだ。 ・採択事業数 1事業	B	定例的に市民活動団体からの提案による協働推進提案事業を実施した。	協働推進提案事業の手続きが煩雑化していることや、提案にあたり厳格な条件が必要であること等の理由により、近年は、事業の提案が減少傾向にあることが課題と考える。 市民団体等の事業への認識を深めるとともに、事業自体の在り方や進め方について検討することが必要と考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-11				市民活動支援事業	地域住民の活動の促進を図り、地域の人材を育成するため、市民活動サポートセンターと桶川市社会福祉協議会が連携し、市民団体の育成及び支援を行います。	自治振興課	市民活動サポートセンターを管理運営し、ボランティア活動や市民活動の支援を行った。例年、市民のボランティア活動に対する関心を高めるため、「市民活動セミナー」を開催しているが、「市民活動セミナー」はコロナ禍のため中止となった。	D	市民のボランティア活動に対する関心を高め、知識やノウハウ等の伝達、向上を図るため、以下のとおり「市民活動セミナー」を開催した。 ・全2回 延べ参加者数 20人	B	市民のボランティア活動に対する関心を高め、知識やノウハウ等の伝達、向上を図るため、以下のとおり「市民活動セミナー」を開催した。 ・全2回 延べ参加者数 16人	B	桶川市社会福祉協議会と連携し、定例的に市民活動セミナーを開講した。	市民活動セミナーについては継続して開講するとともに、地域の人材を育成するため、セミナーに参加する受講者数の増への取組が必要と考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-12				居場所の提供	市内4公民館のリニューアルにあたり設けたラウンジなどにおいて、子どもたちを含めた部屋利用以外の市民の居場所を提供します。	公民館	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ラウンジの利用は原則禁止し、やむを得ない場合は必要最小限の時間（おおむね1時間以内）に留めた。	C	市内4公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外の、子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。 ※感染症予防のため、短時間利用。	C	・市内3公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外に子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。また、「読み聞かせ」をテーマに「子どものために大人が学ぶ講座」として図書館ボランティアを主とする方々を対象とする講座を開催し、地域の大人が子どもたちに行えることを考える機会とした。	B	市内4公民館のラウンジなどにおいて、部屋利用以外の、子どもたちを含めた市民の居場所を提供した。 定期的に部屋利用以外の市民や子どもたちが利用しており、概ね計画通りの進捗状況と考える。	引き続き、計画を継続していきたいと考える。	B:概ね計画通りの進捗状況
4-5-13				桶川み・ら・い塾人材バンク	子育て支援ができる人材の確保を図り、市民による子育て支援の仕組みを構築するために、人材バンクの利用を促進し、人材バンク登録者及び職員出前講座の該当講座に関して、利用等の希望に対応します。	生涯学習・スポーツ推進課	令和2年度の人財バンクの利用実績は、0件であった。そのため、子育て支援に該当する講座の利用もなかった。職員出前講座の利用実績は、0件であった。そのため、子育て支援に該当する講座の利用もなかった。	D	人財バンクの利用実績は、4件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。職員出前講座の利用実績は、9件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった。	B	人財バンクの利用実績は0件であった。出前講座の利用実績は23件であった。子育て支援に該当する講座の利用はなかった	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は事業の利用がなかったが、令和3年度以降は一定の利用があった。また、広報やホームページにより、2事業について周知を行った。	人財バンク、出前講座についてより一層の周知を図り、利用者の増加を図る。	B:概ね計画通りの進捗状況

6. 令和5年度に実施した新規事業

事業名	事業内容	担当課	該当施策
子育て世帯応援ギフト事業	市内在住の4か月児健診、1歳6か月児健診3歳3か月児健診を受診した乳幼児の保護者に1万円分の商品券を支給した。	子ども未来課	基本目標4（4） 子育て家庭への経済的支援の充実
鴨川保育所大規模改修事業	鴨川保育所の老朽化の伴う大規模改修工事のための設計を実施した。	保育課	基本目標1（1） 幼児期の教育・保育の充実
出産・子育て応援事業	妊娠出産期の経済的支援として、妊娠時及び出産時にそれぞれ5万円（合計10万円）を支給した。	健康増進課	基本目標4（4） 子育て家庭への経済的支援の充実



桶川市マスコットキャラクター
オケちゃん